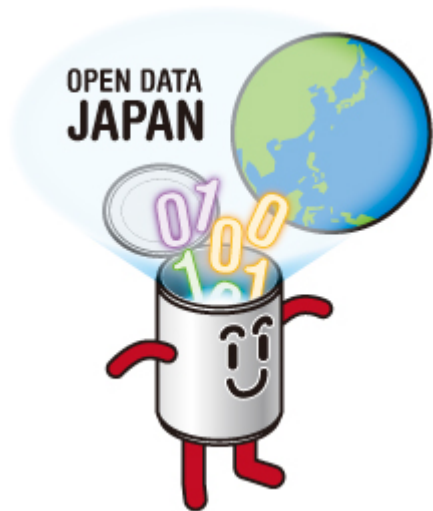




オープンデータをはじめよう

～ 地方公共団体のための最初の手引書 ～

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室



本書は、クリエイティブ・コモンズ 表示4.0 国際 (CC BY 4.0) にしたがって利用いただけます。
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

更新履歴（1）

更新日	更新対象	更新内容
平成27年4月27日	(参考情報) 2．自治体のオープンデータサイト事例	自治体のオープンデータサイトを追加。
平成27年4月27日	(参考情報) 5．オープンデータサイト向けの市販ソリューション・サービス例	ソリューションを追加。また、既存ソリューションのサービス内容を更新。
平成27年8月3日	はじめに	「オープンデータに関する既存の取組と本書の位置づけ」について修正。
平成27年8月3日	はじめに	オープンデータに関する取組について、時系列に記載したものを新規追加。
平成27年8月3日	第2章<ステップ3>	ステップ3の冒頭に、ガイドライン本文で紹介しているオープンデータに係る取組のステップを追加。
平成27年8月3日	第2章<ステップ3> 2．データの作成 エ)PDFファイル	構造化PDFの作成について追記。
平成27年8月3日	第2章<ステップ3> 4．データの分類とタグ付け	データの分類・タグ案については、巻末の参考情報に標準例を追加したため本文中から削除。
平成27年8月3日	第2章<ステップ4> 1．公開サイトの方針策定（1）	県が公開サイトを設置して、そこにデータを公開する方法を追記。
平成27年8月3日	第2章<ステップ4> 2．利用ルールの留意点（4）	趣旨の解説を追加し、契約条文例を記載。

更新履歴（２）

更新日	更新対象	更新内容
平成27年8月3日	第2章<ステップ4> 2. 利用 ルールの留意点（５）	「データ利用に関する無保証、免責について」を追加。
平成27年8月3日	(参考情報) 2. 自治体のオープン データサイト事例	自治体のオープンデータサイトを追加。
平成27年8月3日	(参考情報) 4. オープンデータ 利活用事例	民間企業の取組を追加。
平成27年8月3日	(参考情報) 5. オープンデータ サイト向けの市販ソリューション・サービス例	ソリューションを追加し、ベンダ名称順に並び替え。
平成27年8月3日	(参考情報) 7. データ作成の補 足情報（８）	データ作成時の留意事項を追加。
平成27年8月3日	(参考情報) 8. 法令に基づき地 方公共団体が保有する情報のう ち、オープンデータとして公開 可能なもの	自治体の判断で公開可能な情報のリストを新規追加。
平成27年8月3日	(参考情報) 9. 地方公共団体が 保有する情報の標準分類（例）	自治体が保有するデータを分類するための標準分類・タグ の例を新規追加。

もくじ

n はじめに

n 第1章：自治体にとってのオープンデータとは

- | 1. オープンデータとは (1 地方公共団体におけるオープンデータ推進の意義)
- | 2. 自治体にとってのオープンデータの意義 (1 地方公共団体におけるオープンデータ推進の意義)

n 第2章：データをオープンデータにしよう

- | ステップ1：担当チームを決めよう (2 取組体制等)
- | ステップ2：現状を把握しよう (1 地方公共団体におけるオープンデータ推進の意義)
- | ステップ3：公開データの準備をしよう (3 データ公開等に関する基本的な考え方)
- | ステップ4：データ公開の仕組みを作ろう (3 データ公開等に関する基本的な考え方)
- | ステップ5：データを公開しよう (3 データ公開等に関する基本的な考え方)
(4 その他オープンデータの利活用促進のための環境整備)
- | ステップ6：改善サイクルを回そう (3 データ公開時に関する基本的な考え方)

n 付録：参考情報

※ () 内は「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の対応章

はじめに

- n 本手引書は、地方公共団体（以下、自治体といいます）におけるオープンデータの取組を促進するために、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の補足資料として作成しました。
- n 自治体には既に先進的にオープンデータに取り組んでいるところがいくつもあります。本書は、これから具体的な取組を始めようとする自治体を対象として、オープンデータについての考え方や取組の進め方をできるかぎり平易に解説することを目的としています。
 - l 本書は、内閣官房 IT総合戦略室が平成26年11月に全国の自治体に対し実施したオープンデータに関するアンケート※（以下、自治体アンケート）およびヒアリング、先進自治体の事例を基に作成しております。
- n 本手引書よりも詳細な内容は、「付録」に示した参考情報を御覧ください。

※全国の都道府県及び市区町村の地方公共団体にアンケート実施（全1788団体中、1750団体から回答。回答率 97.9%）

期間：2014年10月31日～2014年11月19日

依頼先：情報システム課、総務課等、各団体の情報担当課

内容：オープンデータに関する取組や課題に関するアンケート（選択肢及び自由記述から構成）

オープンデータに関する既存の取組と本書の位置づけ

	国の取組（国向け）	国の取組（地方公共団体向け）	地方公共団体の取組	民間等の取組
意義、方針	電子行政オープンデータ戦略 平成24年7月4日IT戦略本部決定 電子行政オープンデータ 推進のためのロードマップ 平成25年6月14日IT総合戦略本部決定	日本のオープンデータ憲章アクションプラン 平成25年10月29日 各府省CIO連絡会議決定 地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン		
	新たなオープンデータの展開に向けて 平成27年6月30日IT総合戦略本部決定			
ライセンス	二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン） 平成25年6月25日各府省CIO連絡会議決定 平成26年6月19日改定 政府標準利用規約（第1.0版）	オープンデータガイド第2版 （一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構） 実際の取組のために参照 オープンデータをはじめよう（本書）	地方公共団体のガイドライン （例：九都県市における避難所等の位置情報に関するオープンデータ化ガイドライン）	オープンデータ取組ガイド （地方公共団体情報システム機構） CCライセンス （Creative Commons） 5 Star Open Data （Tim Berners-Lee） CKAN （Open Knowledge Foundation）
技術	数値（表）、文章、地理空間情報のデータ作成に当たっての留意事項	詳細の参照 詳細の参照	公共クラウド （総務省自治行政局）	
文字、語彙	文字情報基盤、共通語彙基盤（IMI） （経済産業省商務情報政策局、IPA）			
API	情報流通連携基盤共通API （総務省情報流通行政局）			

オープンデータに関する主な取組時期

海外の主な取組

2003/11 (EU) PSI指令を発行

2009/01 (米) 大統領がOpenGovernmentに関する覚書を公表

2009/05 (米) Data.govを公開

2009/11 (英) Data.gov.ukを公開

2011/03 (加) Data.gc.caを公開
(現在はopen.canada.ca)

2011/09 (伊) data.gov.itを公開

2011/12 (仏) data.gouv.frを公開

2011/12 (EU) オープンデータ戦略を公表

2013/02 (独) govdata.deを公開

2013/05 (米) 大統領令「Making Open and Machine Readable
the New Default for Government Information」を発令

2013/06 (G8) G8 オープンデータ憲章

2012/12 (英) 研究機関Open Data Instituteを活動開始

2014/12 (米) 連邦政府の支出に関し
標準化技術を用いたデータ公開を
義務化する「データ法」成立

2011以前

2012

2013

2014

2015

日本の主な取組

2009(～2012) オープンガバメント関連の各種実証(試行サイト立ち上げ)等

2011/03 東日本大震災(オープンデータの気運が高まる契機に)

2012/07 電子行政オープンデータ戦略を策定

2012/12 電子行政オープンデータ実務者会議の設置

2013/06 電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ決定

2013/12 データカタログサイトDATA.GO.JP試行版公開

2014/06 政府標準利用規約(第1.0版)の決定

2014/07 オープンデータガイド第1版を公開

2014/10 データカタログサイト
DATA.GO.JP本格運用開始

2015/02 地方公共団体
オープンデータ推進
ガイドライン公開

2015/06
「新たなオープンデータ
の展開に向けて」決定



第1章 自治体にとってのオープンデータ とは

1. オープンデータとは

スマートフォン、タブレット端末、SNSの普及等を背景に、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されています。特に、国や自治体が保有する公共データが、国民や企業が利用しやすい形で公開されることが求められています。

自治体に**オープンデータ**の取組が求められています

オープンデータとは、政府や独立行政法人、自治体などが保有する（※）公共データが、国民や企業などの利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開されること、また、そのように公開されたデータを指します

政府においては、オープンデータに取り組む3つの意義が示されています。

経済の活性化
新事業の創出

官民協働による
公共サービス
(防災、減災を含む。)
の実現

行政の透明性・
信頼性の向上

※ 一般的には、公益企業など民間事業者や個人が保有し、二次利用可能な形で公開されるものもオープンデータに含まれます。

2. 自治体にとってのオープンデータの意義

自治体がオープンデータに取り組むに当たっては、前頁に挙げた3つの意義を参考にしつつも、公共データの公開と利活用により地域の課題を解決するという視点が重要です。

1. オープンデータは **地域課題の解決** の有効な手段です

2. オープンデータは **行政を効率化** します

3. オープンデータは **官民協働** を促進します

2. 自治体にとってのオープンデータの意義（1）

オープンデータは **地域課題の解決** の有効な手段です

- n 自治体による公共データのオープンデータ化は、地域課題の解決、行政の効率化（コスト削減）、産業の活性化を促進する有効な手段となります。
- n 先進自治体の事例（※）では、ボーリングデータを公開することにより、近隣での新規の採掘が削減可能となり、費用及び調査時間の削減が見込まれています。さらには建物等毎に保存されていたデータを公開することで地域全体の地質構造が一覧できるようになり、防災や保険といった他分野への利活用も期待されています。
- n 右記は自治体アンケートで挙げられた重要な行政課題です。これらの重要テーマやニーズの高いテーマに優先的に取り組むことにより、他自治体と施策や成果の共有が期待できます。

順位	課題	回答数
1	少子高齢化・人口減少	547
2	防災・災害対策	211
3	まちづくり	209
4	マイナンバー対応	134
5	地域活性化	133
6	財政再建	112
7	子育て	101
8	インフラ老朽化	92
9	システム	90
10	観光	55

有効回答数：1808

※参考：千葉市ボーリングデータの情報提供 (<http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/kanri/bolingdata.html>)

2. 自治体にとってのオープンデータの意義（2）

オープンデータは **行政を効率化** します

- n 全国いずれの自治体も限りある予算や人員で業務を遂行しています。行政が地域の課題に対し、今後も継続的に取り組んでいくためには、業務を効率化し、より優先度の高い業務に注力していくことが求められます。
- n 例えば、別々の業務担当課が、それぞれで同じようなデータを作ったり、管理していることはないでしょうか。（公衆トイレのデータを、観光課、環境課、企画課（ユニバーサルデザイン担当）それぞれが保有・管理している等）
- n これでは、データ作成・管理の手間が余計にかかりますし、データの連携がされていないので内容に食い違いが生じるかもしれません。
- n データをオープンデータとして公開することで、データの利用性、検索性の向上を通じて、自治体内の業務を効率化できます。他の自治体とデータを相互に活用することができるので、地域課題の解決にむけて他の自治体と連携することができ、相乗的な利用価値が期待できます。

参考：中央省庁でも、業務に必要な情報をDATA.GO.JPで検索する場面が増えています。

2. 自治体にとってのオープンデータの意義（3）

オープンデータは **官民協働** を促進します

- n 地域課題の解決に向けて官民が現状を共有し、課題を具体化し、その解決策・実現策と一緒に考える上で、データの共有は欠かせません。公共データがオープンデータになれば、住民、民間団体やNPO（※）、民間企業、教育機関との連携を促進できます。

アイデアソン、ハッカソン等

グループ毎にアイデアを出し合い、解決策をまとめたり、そのためのプログラムを開発したりするイベント等の開催

官民協働の例

公共データを活用したアプリ開発

住みよいまちづくり、防災、観光等の地域テーマのためのアプリ開発に向けた、プログラム開発者や民間企業等と連携



事例：福岡まちあるきオープンデータソン
(<http://www.isit.or.jp/wg8/2014/11/10/datason1/>)



事例：データシティ鯖江 (<http://data.city.sabae.lg.jp/>)

※ 付録：オープンデータを支える民間団体やNPO等を参照

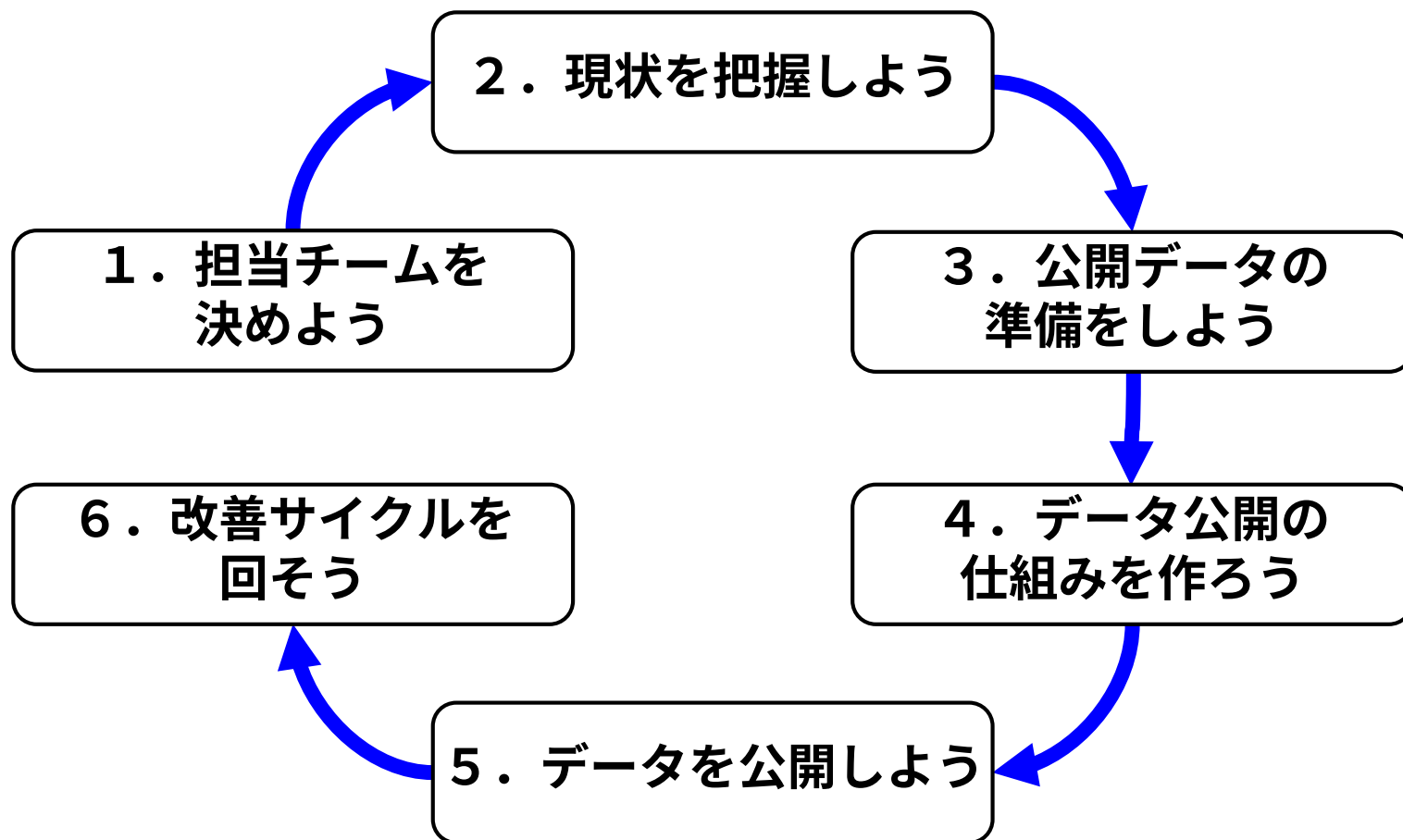


第2章

データをオープンデータにしよう

オープンデータにむけた6つのステップ（1）

この章では、データをオープンデータとして整備し、公開する作業の6つのステップを説明します。

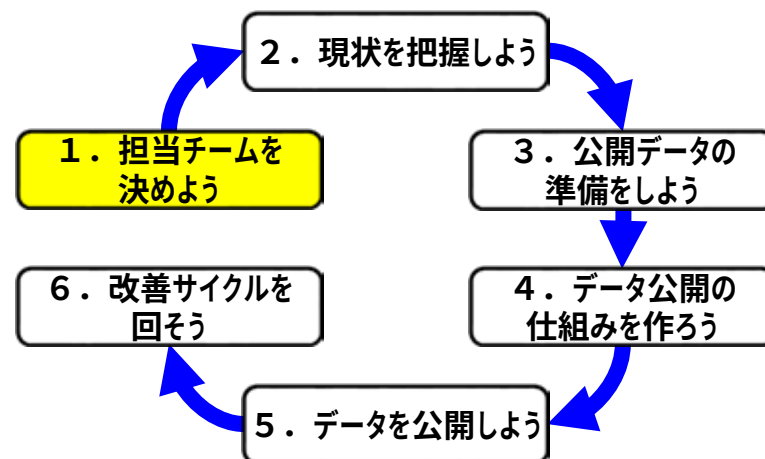


オープンデータにむけた6つのステップ（2）

- n これからオープンデータに取り組み始める自治体では、十分な体制も予算もないところからスタートしなければならないかもしれません。
- n 最初から、この章で示したステップ全てに取り組むことを計画する必要はありません。
- n 例えば、初年度は情報収集と自治体内のオープンデータに対する認識を高めることに充て、2年目にデータの棚卸を行うことを計画する等、徐々に始めることでもかまいません。
- n それぞれの自治体の状況に合わせ、無理なくスタートすることが大切です。



ステップ1 担当チームを決めよう



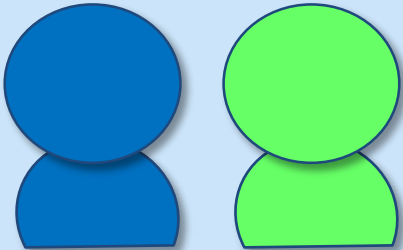
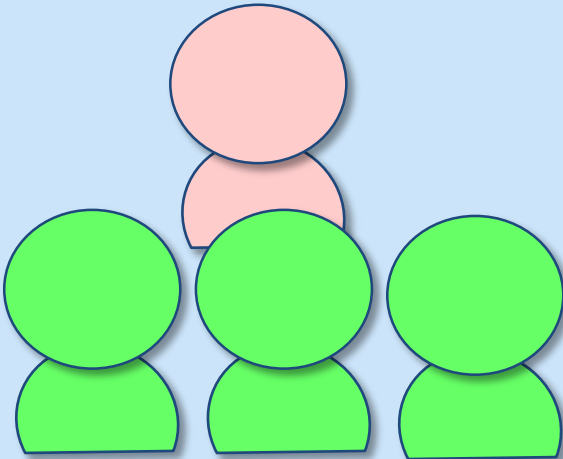
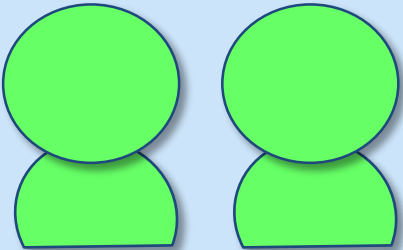
<ステップ1> 担当チームを決めよう

- n 自治体がオープンデータに取り組むには、まず「担当チーム」を設置します。担当チームはデータを保有している部署（業務担当課）と連携して活動します。
 - ┆ 例えば、情報通信技術（IT）に知見のある情報担当課が担当チームとなったり、情報担当課が中心となってWebサイトのコンテンツの管理を担当する広報課等とともに編成することが考えられます。
- n 連携する業務担当課は、まず予算・決算、統計情報等、既にWebで公開している情報を担当する部署が候補となります。
 - ┆ 元々オープンデータの取組としてではなく、防災情報整備を進める上で、オープンデータとして公開をする仕組みを作った事例もあります。
- n 自治体内で、オープンデータに関する勉強会等を行い、関係部署の理解を高めておくと、後の連携がスムーズになります。
- n 地元の企業、民間団体やNPO（※）などと連携することも検討しましょう。

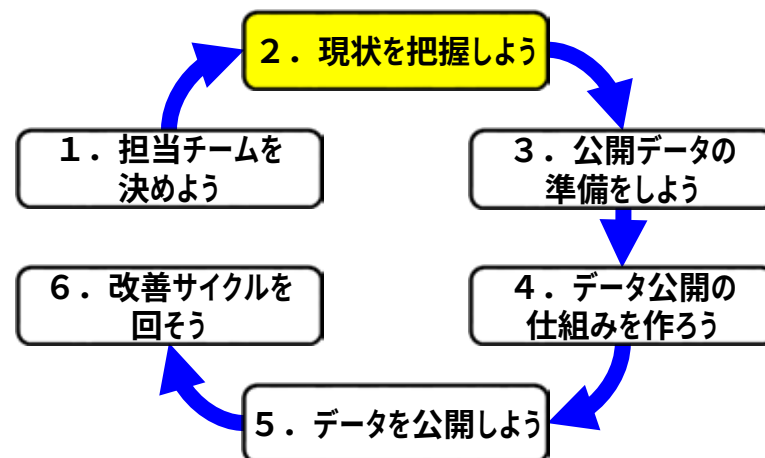
※付録：オープンデータを支える民間団体やNPO等 を参照

<ステップ1> 担当チームを決めよう

n 担当チームの事例

パターン1	パターン2	パターン3
		
企画政策担当課が 情報担当課等と連携	CIOの担当部署が担当	情報担当課が担当
例：武雄市など	例：佐賀県など	例：福岡県など

ステップ2 現状を把握しよう



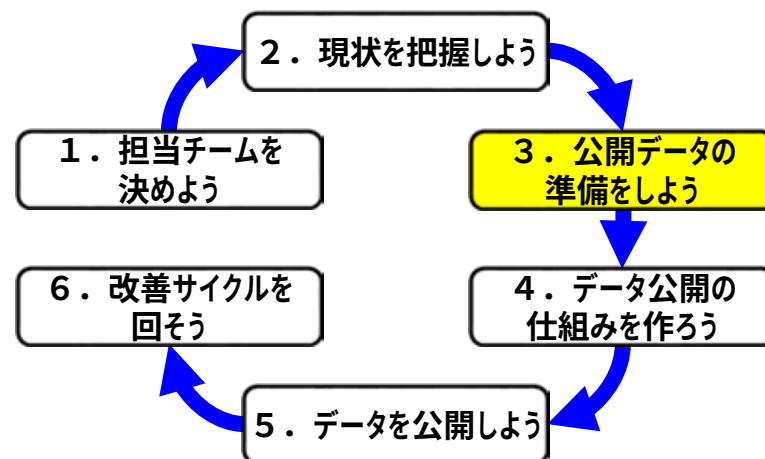
<ステップ2> 現状を把握しよう

- n 自治体が保有するデータが、地域課題の解決に役立つかを考えるため、データの棚卸を行しましょう。自治体内に、どのようなデータがどのくらい存在するのか、今後どのように整備していくべきなのかがわかります。
- n データの存否について現状を把握していれば、同じようなデータの作成や整備にコストをかけるという無駄を回避することができます。

データの棚卸の調査票の例

情報名称	管理担当 部署	データの 種類	データ 形式	分量	更新 頻度	他者 権利	ニーズ 分析
〇〇予算	会計課	予算	CSV	1MB	毎年		中
△△スポット	観光課	施設情報	PDF	20MB	毎月	あり	高
イベント情報	広報課	報告	html,jpg	10MB	毎週	あり	中
●●設置場所	防災課	施設情報	紙 (A4)	2頁	毎月		高
▲▲統計	市民課	統計	xls	4MB	四半期		中

ステップ3 公開データの準備をしよう



<ステップ3>オープンデータへの取組にあたって

- n 地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（※1）で示したように、これからオープンデータに取り組むにあたっては、まずは**既存の公開資料に二次利用可能なライセンス（オープンライセンス）を適用**することが、オープンデータへの取組の第一歩です。

【地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインで示した取組のステップ】

(i) 既に公開済みデータに二次利用可能な利用ルールを適用

⇒ 次頁以降の「1.公開データの選定」参照

(ii) (i)について機械判読に適した形式に変換

(iii) 新たに公開するデータは二次利用可能なルールの下、機械判読に適した形式で公開

(iv) 未公開のデータについても、ニーズがあるものについては二次利用可能なルールの下、機械判読に適した形式で公開

⇒ 次頁以降の
「2.データの作成」
「3.メタデータの作成」
「4.データの分類とタグ付け」参照

上記(ii)～(iv)については、(i)に取り組んだ地方公共団体が、さらなるステップアップをする際に留意すべき点を整理したものです。

(※1) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/opendate_guideline.pdf

<ステップ3> 公開データの準備をしよう

n 以下の手順で、オープンデータとして公開するデータを準備します。

作業項目

1. 公開データの選定
2. データの作成
3. メタデータの作成
4. データの分類とタグ付け
5. 補足事項
 - (1) 5 Star Open Data
 - (2) 情報流通連携基盤共通API
 - (3) 共通語彙基盤

- ア) 機械判読に適したデータ形式
イ) ファイル形式の選択



どんなファイルがあるのかな？

ウ)



エ)



オ)



※「ア)」から「オ)」は以下のページに記載する小項目に対応しています。
RDFについては、LinkData.org (<http://linkdata.org/>)を御覧ください。

<ステップ3> 1. 公開データの選定

- n 以下の観点で、オープンデータとして公開するデータを選びましょう。
 - l 既にWebに掲載されているもの（まだ二次利用を認めていないもの）
 - l 住民やデータ利用者のニーズが高いもの
 - l 地域課題と関係が深いもの（住民や首長の意識の高いもの）
 - l ニーズに関わらず、自治体として積極的に公開すべきもの
- n 自治体アンケートによると、オープンデータに取り組むにあたって優先的に公開したい分野（複数回答可）として挙げられた上位5つは以下の通りでした。

順位	課題	回答数
1	救急・消防・医療・福祉・介護・防災・防犯・各種支援制度など	1231
2	観光・イベント・コミュニティ活動等	802
3	引越し・住まい・生活インフラ（水道・ガス・電気等）・交通機関・ゴミ等	711
4	妊娠・出産・子育て・教育等	421
5	税金・年金・健康保険・補助金等	227

有効回答数（複数回答可）：4473

<ステップ3> 2. データの作成 ア) 機械判読に適したデータ形式

- n データを作成する際は、利用者が加工しやすい、コンピュータプログラムが処理しやすいデータ形式で公開することが大切です。
- n そのためには、データの構造（例えばタイトルや図表等）をコンピュータが判別しやすく、構造中の値（例えば数値やテキスト等）が処理しやすい形式になっていることが望ましいです。
- n このようなデータを「機械判読に適したデータ」といいます。
 - 利用者にとって必ずしも見やすいとは限りません。
 - 機械判読に適したデータ形式で公開することで、民間でのサービス創出など利活用が進みやすくなります。

機械判読に適したデータ形式だと

アプリケーションを作ろうかな！

ビジネスに使えるかも！

すぐに使える！

使いづらいデータ形式だと

複雑なデータを処理するのは大変。

データ整理にコストが必要。

緊急事態なのに手入力が必要！

<ステップ3> 2. データの作成 イ) ファイル形式の選択

- n 特定のアプリケーションでのみ使用可能なファイル形式や、仕様が非公開のファイル形式では、利用者がデータを使用できないことが想定されます。
- n オープンデータとして公開する場合は、ISO（国際標準化機構）、JIS（日本工業規格）など国際的な機関もしくは国内で制定されたファイル形式で公開するのが望ましいです。

国際的な機関が制定したファイル形式の例

規格名	ファイルの拡張子	規格
Office Open XML	.docx, .xlsxなど	ECMA-376, ISO/IEC 29500
PDF (Portable Document Format)	.pdf	ISO 32000-1
CSV (Comma-Separated Values)	.csv	RFC 4180
GML (Geography Markup Language)	.gml	ISO 19136

<ステップ3> 2. データの作成 イ) ファイル形式の選択

- n オープンデータとして公開するデータには、予算・決算、統計、公共施設の位置や、報道発表資料、ハザードマップなど様々なものがあります。
- n 情報によって公開に適したファイル形式を選択しましょう。

ファイル形式	情報の種類	拡張子例
表形式	予算・決算、統計、また公共施設やAEDの位置など位置情報を含むもの	.csv .xlsx .ods(OpenDocument)
文書形式	報告書や報道発表資料など、文字や図形、画像等が混在しているもの	.pdf .docx .html .xml .odt(OpenDocument)
地理空間情報	地図上の特定の領域の人口密度や交通量を表す際には、線や面などのベクトルデータを表現可能なファイル形式が適しています。	.shp .gml .kml
参考： 画像形式	ハザードマップなど地図上に情報を表したデータを公開する際は、地理情報付きの画像ファイル（GeoTIFF等）が適しています。	.tiff

<ステップ3> 2. データの作成 ウ) XLSXファイルとCSVファイル

- n XLSXとCSVファイルは、行と列を縦横に表す表形式データの公開に適しています。
- n XLSXファイルは、Excel 2007以降の標準のファイル形式です。
- n CSVファイルは、各領域（セル）をカンマ「,」で区切ったテキストファイルであり、Windowsのメモ帳など様々なツールで使用できます。
- n Excelでは、保存するファイルの種類にCSV形式を選択できます。



<ステップ3> 2. データの作成 ウ) XLSXファイルとCSVファイル

n CSVファイルに変換して公開する際には、特別な処理をしなくとも、各データが何を示しているか判別できるように記載することが大切です。

- 「静岡県の推定人口」は、複数の形式でファイルを公開しています。XLSファイルは、人が見ることを目的としており、利活用のためにはファイルの内容に対応した処理が必要です。CSVファイルは一行目に各列の意味が示されており、二次利用しやすい形式です。

見やすい

静岡県の推定人口
(平成26年12月1日現在)

平成26年12月18日
静岡県企画広報情報統計局 統計調査課

1 概要
平成26年12月1日現在の静岡県の人口は、**3,695,868人** となり、前月と比べ、**1,268人の減少**となった。
内訳をみると、自然動態が734人の減少（出生2,341人、死亡3,075人）、社会動態が532人の減少（転入8,448人、転出8,978人）となっている。
なお、前年12月1日（3,713,543人）と比べ、17,681人の減少となっている。

2 人口と世帯の推移

区分	人口（日本人・外国人）及び世帯数				前年増減
	総数	男	女	世帯数	
H 2. 10. 1	3,670,840	1,805,951	1,864,889	1,117,693	96,1
7. 10. 1	3,737,839	1,841,947	1,895,742	1,204,139	66,8

XLS
ファイル

二次利用しやすい

市区町名	H26.12.1人口総数(人)	男(人)	女(人)	世帯数(世帯)	人口総数(日本人)(人)	男(日本人)(人)	女(日本人)(人)
県計	3,695,868	1,818,026	1,877,842	1,435,013	3,634,890	1,788,845	1,846,045
熱海市	37,558	16,756	20,802	19,316	37,319	16,681	20,638
伊東市	69,069	32,350	36,739	30,926	68,110	31,914	36,196
下田市	23,337	11,227	12,110	10,524	23,155	11,164	11,991
伊豆市	31,737	15,055	16,682	12,266	31,610	15,015	16,595
伊豆の国市	48,721	23,278	25,443	19,327	48,205	23,045	25,160
東伊豆町	13,041	6,148	6,893	5,812	12,994	6,128	6,866
河津町	7,542	3,585	3,957	3,016	7,519	3,581	3,938
南伊豆町	8,834	4,206	4,628	3,603	8,803	4,197	4,606
松崎町	6,826	3,254	3,572	2,895	6,805	3,245	3,560
西伊豆町	8,481	3,993	4,488	3,734	8,422	3,977	4,445
沼津市	193,661	94,581	99,080	80,225	191,080	93,457	97,623
三島市	110,500	54,046	56,452	45,691	109,665	53,694	55,971
富士宮市	131,258	64,540	66,718	49,667	129,596	63,727	65,869
富士市	246,232	121,182	125,050	154,000	244,232	121,182	123,050
御殿場市	87,072	42,274	44,798	30,000	86,072	41,274	44,800
裾野市	52,499	25,479	27,020	19,000	52,499	25,479	27,020
田原市	38,021	19,600	18,421	14,000	38,021	19,600	18,421
清水市	12,565	6,289	6,276	4,000	12,565	6,289	6,276

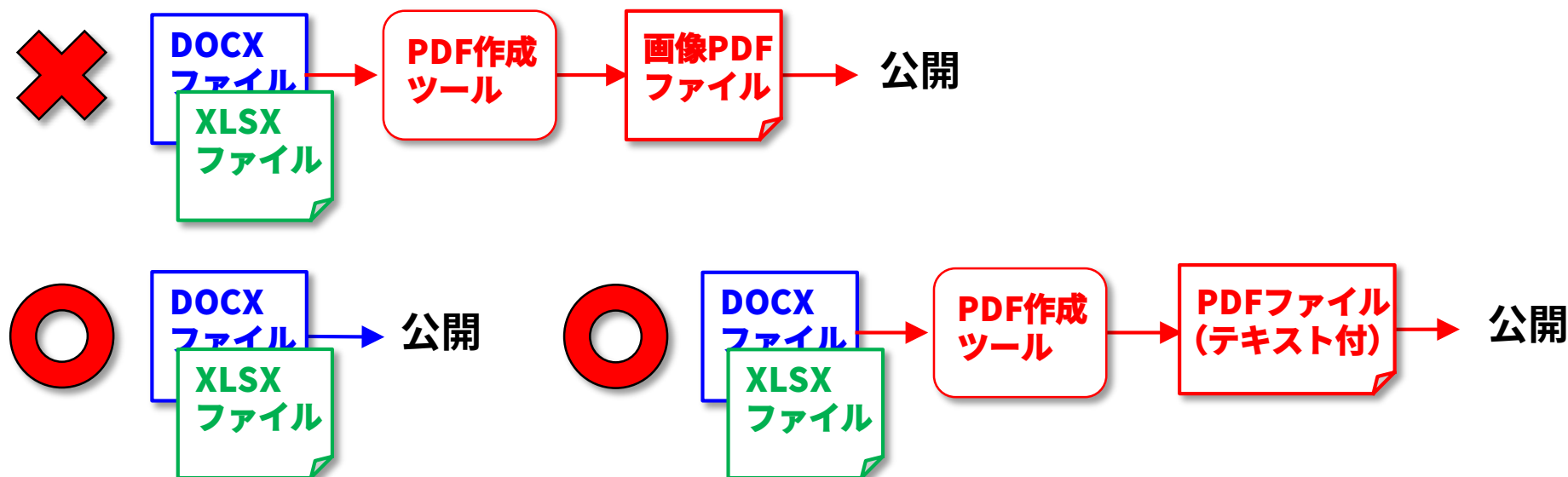
CSV
ファイル

- 機械判読に適した記載方法については、「数値（表）、文章、地理空間情報のデータ作成に当たっての留意事項」や「オープンデータガイド第2版」を御覧ください。

出典：ふじのくに静岡県公式ホームページ、平成26年12月市町別推計人口
(<http://toukei.pref.shizuoka.jp/jinkoushugyouhan/data/02-030/2612jinkou.html>)

<ステップ3> 2. データの作成 エ) PDFファイル (1)

- n アプリケーションで作成したデータを公開する場合、テキストの検索や抽出のできない、いわゆる画像PDFファイルにして公開していませんか。
- n オープンデータを公開するときは、アプリケーションで作成したファイルをそのまま掲載しましょう。
- n 人が読んだり、印刷したりすることを念頭に置いてPDFファイルでデータを公開する場合でも、テキストの検索や抽出ができるPDFファイルにすることが望ましいです。



<ステップ3> 2. データの作成 エ) PDFファイル（2）

- n 紙しか存在しない文書をオープンデータとして公開する時は、OCR（文字認識）機能のあるPDF作成ツールを使用すると、テキスト情報を埋め込むことができます。



※スキャンと同時にOCR処理する方法もあります。

- n 文書構造などの情報が保持され、データの二次利用がしやすい「タグ付きPDF」を作る機能があるPDF作成ツールもあります。



<ステップ3> 2. データの作成 オ) ShapefileとGMLファイルについて

- n ShapefileやGMLファイルは、地理空間情報を扱うために用いられます。
 - ┆ ベクトルデータを表現可能であり、島や道路などの要素を示すことができます。
 - ┆ これらの要素に関連付けられる、人口密度や交通量などの情報を格納することができます。
 - ┆ GIS（地理情報システム）では、これらの情報を表示、加工することができ、施設やインフラの管理や、企業の出店計画など様々な分野に利用されています。
- n ShapefileやGMLファイルを作成する際は、GISソフトウェアを使用します。
 - ┆ GISの導入については、国土交通省の「地方公共団体向け地理空間情報に関するWebガイドブック」を御覧ください。
- n 国土地理院の基盤地図情報はGML形式で提供されています。
 - ┆ 国土地理院では、利用者の利便性向上のためGMLからShapefileに変換可能な、基盤地図情報閲覧コンバートソフトを用意しています。

参考：地方公共団体向け地理空間情報に関するWebガイドブック
(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/gis/gis/webguide/>)

参考：基盤地図情報ダウンロードサービス (<http://fgd.gsi.go.jp/download/>)

<ステップ3> 3. メタデータの作成

- n 公開するデータ自体がどのようなデータであるかを示す情報をメタデータといいます。（例えば、ファイル形式がCSVであるなど。）
 - メタデータを整理し、機械判読に適した形式でWebサイト上に公開することで、利用者が必要なデータを探しやすくなります。
 - メタデータ自体も価値があるデータなので二次利用可能な利用規約で、公開するデータと一緒に公開することが望ましいです。

3. 医療・子育て				
最終更新日 2014年10月6日 ページID 025283 				
データ名	データ概要	ファイルダウンロード	データ提供所	最終更新日
AED設置場所一覧	県内のAEDの設置された「施設名」「位置情報」「台数」	 AED設置場所一覧 (CSV形式: 73KB)	地域医療課	平成26年8月14日
災害拠点病院	県内災害拠点病院の「施設名」「位置情報」	 災害拠点病院 (CSV形式: 1KB)	地域医療課	平成25年12月26日
建築物衛生法第12条の2に基づく福井県知事登録営業所	建築物衛生法第12条の2に基づく福井県知事登録営業所の「登録業者名」「営業所名称」「位置情報」等	 建築物衛生法第12条の2に基づく福井県知事登録営業所一覧 (CSV形式: 10KB)	医食食品・衛生課	平成26年9月30日

福岡市の大気環境測定結果(直近168時間)

福岡市内16箇所の直近168時間の大気環境測定データ(1日1回更新)です。なお、値は未確定なので後日修正されることがあります。

データとリソース

 **KankyoData168**



エネルギー 環境

追加情報

フィールド	値
作成者	環境局
メンテナー	環境保全課

出典：福井県オープンデータライブラリ (http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/opendata/list_3.html)

出典：福岡市オープンデータ (<http://www.open-governmentdata.org/>)

<ステップ3> 3. メタデータの作成

n メタデータの項目としては以下のようなものが考えられます。

項番	項目	記載例	説明
1	タイトル	AEDの設置場所	わかりやすいタイトルをつけます。
2	URL	http://hoge/hoge.csv	
3	説明	〇〇市のAED設置箇所一覧です。	ファイルの説明です。ファイルに含めることのできなかった情報（経緯度の測地系や文字コードなど）も記載します。
4	連絡先	広報広聴課	データの誤り等を連絡する連絡先を記載します。
5	作成者	情報政策課	データの作成者名を記載します。連絡先と同じになる場合もあります。
6	タグ	医療	「<ステップ3> 4.データの分類とタグ付け」参照
7	データ形式	CSV	「<ステップ3> 2. データの作成」参照
8	ファイルサイズ	30000	ファイルサイズを記載します。DATA.GO.JPではバイト単位で記載しています。
9	最終更新日	2015-01-01	日付の書き方については、「参考情報」参照
10	ライセンス	CC BY	「<ステップ4> 2. 利用ルールの設定」参照

<ステップ3> 3. メタデータの作成

- n 地域固有のコンテンツや特色ある取組をアピールするために、情報の種類を考えメタデータの項目を決めることも有効です。

阪神・淡路大震災「1.17の記録」

Google カスタム検索 文字の大きさ 小 中 大

当サイトでは、阪神・淡路大震災の記録写真をオープンデータとして提供しています。 | 当サイトについて | 被害の概要 | 利用方法・利用規約 | 神戸市トップページへ

☒ 写真を見る | ☐ 定点観測写真を見る | ☐ 画像データの一括ダウンロード

TOP > 条件を指定して写真を探す > 写真詳細

写真詳細



写真コード	a013
エリア	東灘区
カテゴリ	住宅
撮影場所	国道2号小路付近
撮影日	1995年
サイズ	1500×1000
容量	372.6KB
ライセンス	
ダウンロード	☒ 画像 (jpg) ☐ 画像情報 (csv)

メタデータの項目

出典：阪神・淡路大震災「1.17の記録」 (<http://kobe117shinsai.jp/>)

<ステップ3> 4.データの分類とタグ付け

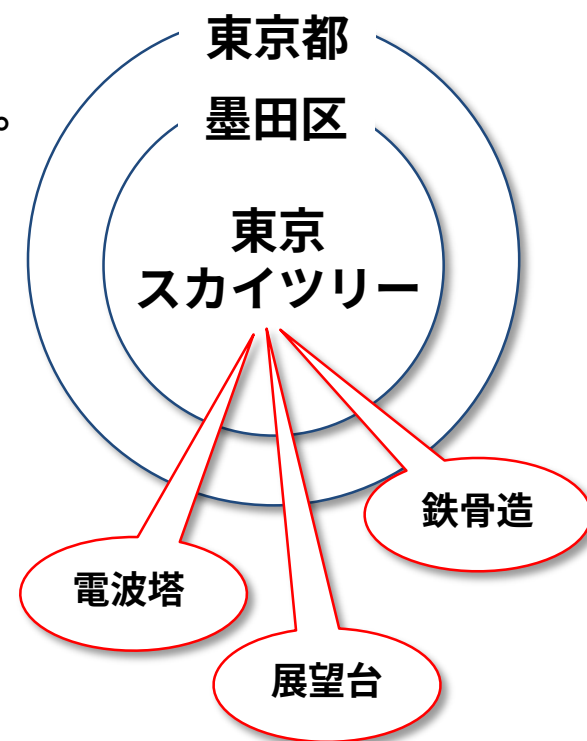
n データを公開するに当たっては、検索や管理がしやすいよう、データを分類（カテゴリー化）するか、タグ付けを行きましょう。

n データの分類（カテゴリー化）

- | あらかじめ決められた分類から当てはまるものを必ず選択します。複数の階層にすることもできます。
- | DATA.GO.JPでは、政府統計の総合窓口e-Statで使用されている分類を使用しています。
- | 例えば、東京スカイツリーを地域で分類すると「東京都」の「墨田区」のようになります。

n タグ付け

- | タグは複数設定できることが特徴です。
- | 記載内容にばらつきが出にくいように、DATA.GO.JPでは、G 8の重要データカテゴリ等の項目から選択するか、自由記述で記載しています。
- | 例えば、東京スカイツリーにタグを付与する場合、「電波塔」などが考えられます。



<ステップ3> 4.データの分類とタグ付け

- n データの分類やタグ付けを行う際には、地方公共団体間で共通性を確保できるよう、既存の分類、タグ付けの方法を参考にしましょう。
 - | 利用者がデータを探すためにはもちろん、どのようなデータを保有しているかなどを把握するためにも活用できます。
 - | メタデータとしてタグが定義がされていると、データの検索時の利便性が向上します。
 - | NPO団体アスコエのユニバーサルメニューや、公共クラウドのカテゴリを参考に、IT総合戦略室で標準分類の例を整理しましたので、タグの参考にしてください。
⇒ 詳細は「9. 地方公共団体が保有する情報の標準分類（例）」を参照ください。

<ステップ3> 5. 補足事項（1）

ア) 5 Star Open Data

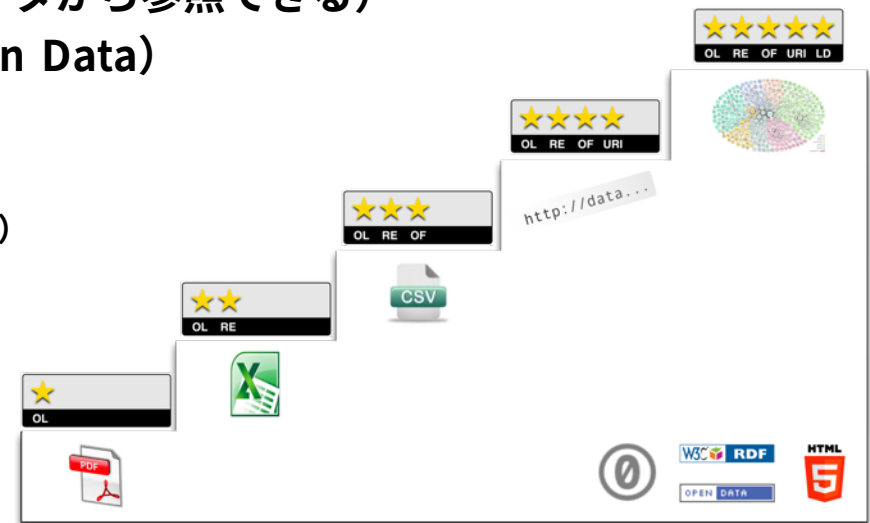
n オープンデータの評価指標として5 Star Open Dataが広く知られています。データ形式等を比較する際の参考になります。

l Webの創設者であるTim Berners-Leeが提唱した5段階の指標です。

- ★1 オープンなライセンスで提供されている
(データ形式は問わない／画像や画像PDF等のデータでも可)
- ★2 構造化されたデータとして公開されている (ExcelやWord等のデータ)
- ★3 非独占の (標準化された) 形式で公開されている (CSV等のデータ)
- ★4 物事の識別にURIを利用している (他のデータから参照できる)
- ★5 他のデータにリンクしている (Linked Open Data)

出典：オープンデータガイド第2版

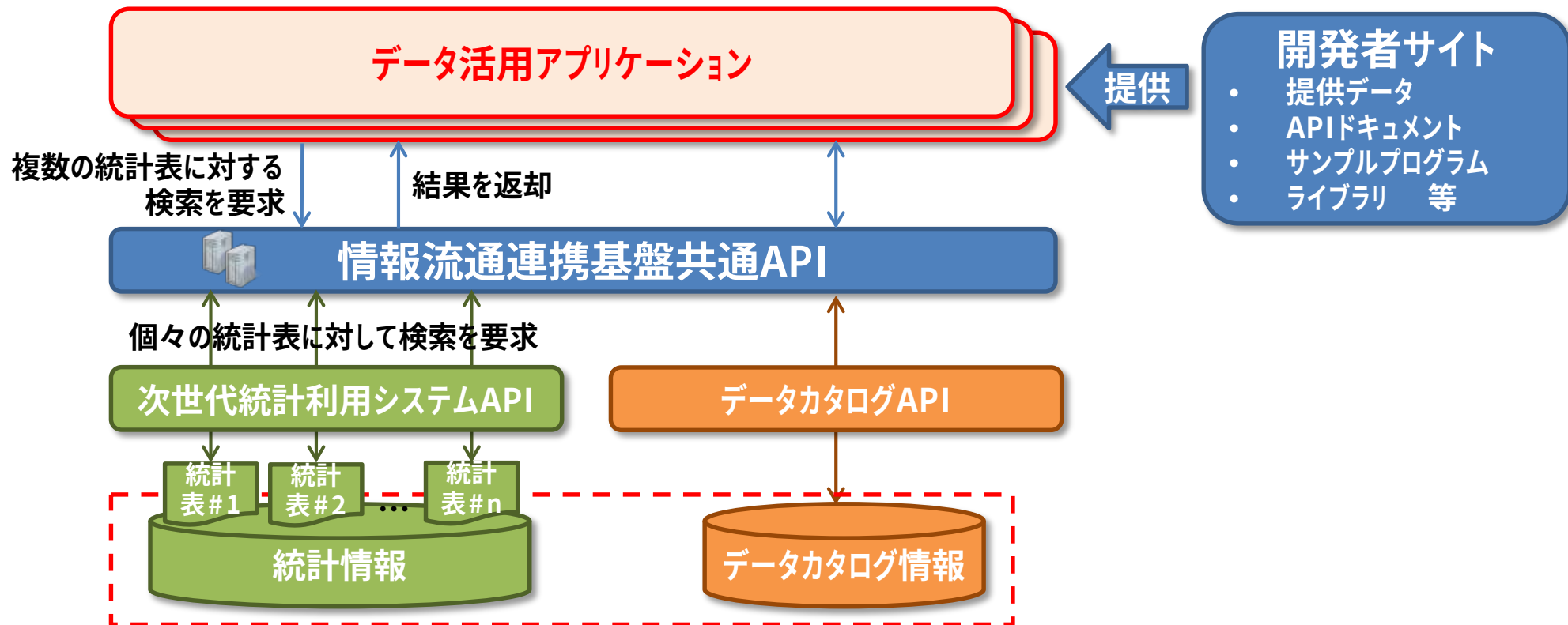
参照：5 ★ Open Dataの邦訳 (<http://5stardata.info/ja/>)



<ステップ3> 5. 補足事項（2）

イ) 情報流通連携基盤共通API

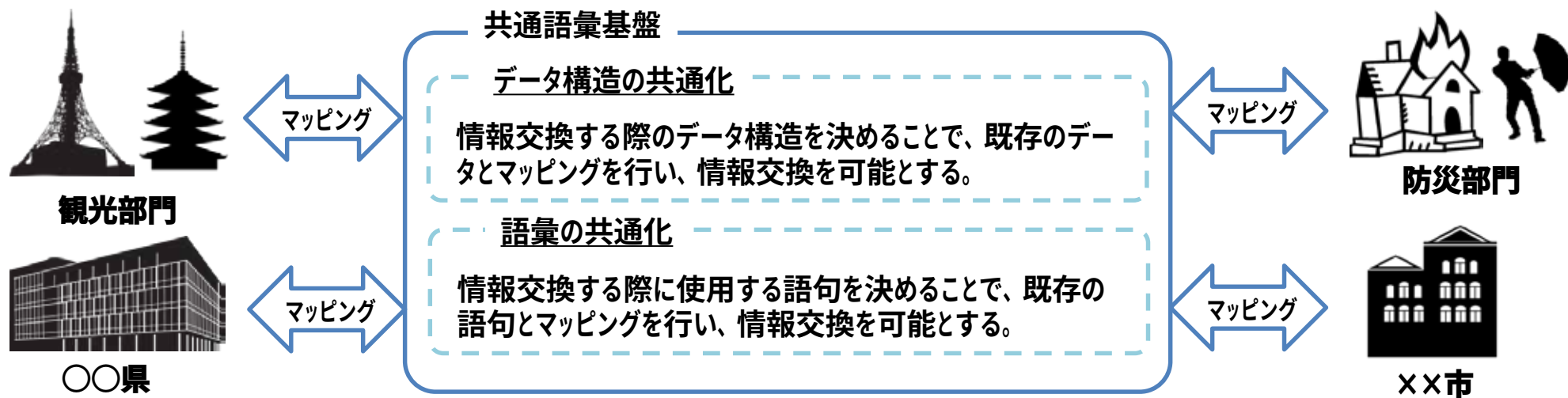
- n 各種データについて、同一のAPIで横断的に利用可能となる基盤システム。
様々なデータのマッシュアップが可能となる環境を実現します。
 - サイトの利便性が向上し、オープンデータの利活用が促進されることが期待されます。



<ステップ3> 5. 補足事項（3）

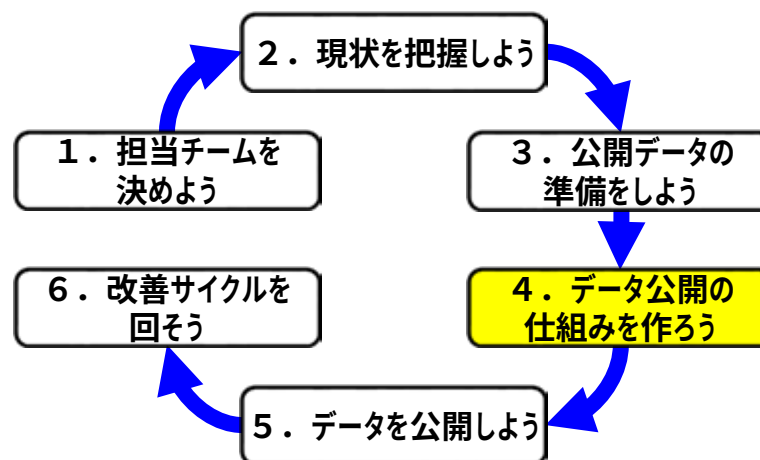
ウ) 共通語彙基盤

- n 共通語彙基盤は、組織間の情報交換の時に組織が使用しているデータの構造や意味の違いを吸収し、情報交換を円滑化するものです。



- n 共通語彙基盤は、**既存のデータフォーマットやシステムの改修等を必要とせず**各組織間での情報交換を可能とします。
- n 各組織において共通語彙基盤を導入することにより、地域・組織・部門・業種・業務の壁を越えた**横断的な情報連携やオープンデータ利活用が可能**になると期待されます。

ステップ4 データ公開の仕組みを作ろう



<ステップ4> データ公開サイトを作ろう

n 以下の手順で、データをオープンデータとして公開するサイトを作ります。

作業項目
1. 公開サイトの方針策定
2. 利用ルールの設定
3. データ公開サイトの構築
4. 運用ルールの策定
ア) データ更新手順
イ) 意見・問い合わせ対応手順
5. 公開データ以外のコンテンツの作成
6. その他の留意事項：データの信頼性等
7. 参考情報

<ステップ4> 1. 公開サイトの方針策定（1）

- n データを公開するために、どのようなサイトを用意するかを決めます。
概ね以下の二択ですが、「ホームページ型」が開始は容易です。

	ホームページ型	カタログサイト型
場所	既存サイトへのページ設置	専用サイト（独自ドメイン）
データカタログ	メタデータを取りまとめたCSVデータ等	カタログシステム機能
必要なツール	Webサーバ	Webサーバ、カタログシステム

- n 機械的にデータが取得されるための手法について方針を決めます。例えば、Web上のアドレス（URL）の固定ルールや、プログラムで自動的にデータを取得するためのAPI（アプリケーション・プログラム・インタフェース）を用意する等です。
- n 公開サイトが安定して稼働するよう、Webサーバの処理能力やデータ記憶装置の容量について、サイトを構築・運用する部署もしくは業者と検討し、仕様を決定します。
- n 市町村で独自にサイトを用意することが難しい場合は、県が公開サイトを設置して、そこにデータを公開する方法もあります。（例：静岡県、福井県）

<ステップ4> 1. 公開サイトの方針策定（2）

n ホームページ型の例

- 栃木県は、NetCommonsというオープンソースのCMS（コンテンツ管理システム）を使ってオープンデータ専用サイトを構築しています。



- n ホームページ型のメリットはシステム構成をシンプルにできることです。一方、データセットの効率的な登録やメタデータを使った検索等の実現は苦手です。
- n まずはホームページ型でシンプルに立ち上げ、後でデータカタログ型に移行していくのも一つの進め方です。

出典：オープンデータ・ベリーとちぎ試行版 (<http://tochigiken.jp/>)

<ステップ4> 1. 公開サイトの方針策定（3）

n カタログサイト型の例

- 福岡市は、CKANというオープンソースのデータカタログ向けソフトウェアを使って、カタログサイトを構築しています。



- n カタログサイト型のメリットは、データセット登録やメタデータ登録・検索機能などの充実です。一方、ホームページ型と比べシステム構成が複雑となります。
- n CKANを使ったサイト同士ではデータの連携が可能です。

出典：福岡市オープンデータサイト (<http://www.open-governmentdata.org/>)

<ステップ4> 2. 利用ルールの設定（1）

- n 自治体がオープンデータとしてデータを公開するにあたっての利用ルールは、特段の理由がない限り、CC-BY（クリエイティブ・コモンズ 表示2.1日本または表示4.0国際※）を用いるべきです。詳細は以下のリンクを参照ください。



<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/legalcode>
<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

- n 理由は、オープン（利用のための制約が少ない）であること、シンプルで利用者が理解しやすいこと、国際的に広く採用されており、利用者がデータを組み合わせて利用する際にライセンスの問題で悩まなくてすむこと等です。
- n 政府のデータカタログサイトDATA.GO.JP では掲載データの利用条件に「政府標準利用規約（第1.1版）」を選択できるようになっていますが、これは国の府省のWebサイトの利用ルールのひな形として策定されたものです。今後、見直しの検討が予定されていますので、自治体のオープンデータの利用ルールとして利用する際には、その点に留意してください。
- n 利用ルールは、データ個々に示しても、サイト一括で示してもかまいません。

※クリエイティブ・コモンズ 表示4.0国際 は2015年7月に公開されました。ルール面での差異はデータベース権の扱いの追加程度です。既に表示2.1日本で公開しているデータについて、急いでこれに差し替える必要はありません。

<ステップ4> 2. 利用ルールの設定（2）

n 利用ルールをデータ個々に示す例

Our Open Data データカタログ アプリマーケット アイデアボックス ログイン

データカタログ サイト内検索

データセット登録 データセット検索 グループ検索 お問い合わせ

くらし 教育・文化 観光・物産 産業・労働 県土づくり 行政・地域 防災 統計

HOME > データセット > 徳島県鉱工業生産指数（平成26年9月分速報）

いいね! シェア ツイート

徳島県鉱工業生産指数（平成26年9月分速報）

産業・労働 統計 鉱工業生産指数 経済指数 景気

9月の生産指数（季節調整済指数）は108.7で、前月比5.2%の上昇（前年同月比は3.9%の上昇）であった。
業種別では、ウエイトの大きい化学工業や電気機械工業、食料品・飲料・顔料工業が上昇したのをはじめ、15業種中9業種が上昇し、指数全体としても上昇する結果となった。

<http://www.pref.tokushima.jp/statistics/iip/newindex.html>

データ作品の情報 アプリ アイデア

リソース

H2609 (CSV 1012/バイト)		プレビュー	ダウンロード
H2609 (XLS 95.5KB)			ダウンロード

月報ファイル

出典：徳島県オープンデータポータルサイト (<http://ouropendata.jp/>)

<ステップ4> 2. 利用ルールの設定（3）

n 利用ルールをサイト一括で示す例

The screenshot shows the Saitama City Open Data portal. At the top, there's a header with the city logo and name, followed by navigation links for various services and a search bar. Below the header, a green banner contains the breadcrumb trail: トップページ > 市政情報 > 政策・財政 > 計画・構想 > 情報システム・情報化に関わる計画・構想 > オープンデータ（避難所等）. A search button is also present. Below the banner, there's a link to return to the previous page and a date/page number: 更新日付：2014年11月18日 / ページ番号：0035574. The main content area starts with a Creative Commons BY license icon and text stating that the data is provided under the CC BY license. Below this, a bullet point explains that the license applies only to the data on this page. At the bottom, there's a section titled '関連ダウンロードファイル' (Related Download Files) listing four files: a PDF guideline (92KB) and three CSV files for evacuation data from different districts (6KB, 10KB, and 8KB).

さいたま市

音声よみあげ 文字サイズ 標準 拡大 文字色・背景色 黒 白 黄 ふりがな English | 한국어 | 中文 サイトマップ

暮らし・手続き / 健康・医療・福祉 / 子育て・教育 / 観光・スポーツ・文化 / 事業者向けの情報 / 市政情報

トップページ > 市政情報 > 政策・財政 > 計画・構想 > 情報システム・情報化に関わる計画・構想 > オープンデータ（避難所等）

検索したい文言を入力してください 検索

← 一つ前に見ていたページに戻る

更新日付：2014年11月18日 / ページ番号：0035574

この データ は [クリエイティブ・コモンズ 表示 2.1 日本 ライセンス](#)の下に提供されています。

- 当ライセンスは、このページにあるデータのみに適用されますので、それ以外のデータについては、本市ホームページにおける著作権の取り扱いに準じてください。（データ公開ページ内にリンクが貼ってある場合は、リンク先ホームページにおける著作権の取り扱いに準じてください。）

関連ダウンロードファイル

- 九都県市における避難所等の位置情報に関するオープンデータ化ガイドライン（PDF形式：92KB）
- 避難所データ（西区）（CSV形式：6KB）
- 避難所データ（北区）（CSV形式：10KB）
- 避難所データ（大宮区）（CSV形式：8KB）

出典：さいたま市／オープンデータ (<http://www.city.saitama.jp/006/008/002/014/002/002/p035574.html>)

<ステップ4> 2. 利用ルールの留意点（4）

n データの作成・収集等の外部委託について

公共データの作成・収集等を外部業者等に委託する際には、納入されたデータを地方公共団体が二次利用可能な条件で公開できるような契約を行いましょう。

納入されるデータに外部業者以外の第三者権利物が含まれる場合は、それについての権利処理も考慮が必要です。

行政機関が、保有するデータをオープンデータとして公開することを躊躇する要因の一つが、保有するデータの権利関係の不明確さです。

過去のデータについて、権利関係を調査することは容易でないこともありますが、今後作成・入手するデータについては、オープンデータ化を念頭に、それに応じた契約をしておくことが重要です。

<ステップ4> 2. 利用ルールの留意点（4）

- n 地方公共団体が、外部業者に委託して作成・収取するデータを二次利用可能な条件で公開できるようにするためには、必要な条文を契約書に盛り込むことが望ましいです。

契約書に盛り込むべき条文の例 （甲：地方公共団体 乙：外部業者）

第〇条 著作権及び著作者人格権

1 乙は、乙が本業務を行うにあたり新たに作成した著作物（以下「新規著作物」という）の著作権法第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権を甲に無償で譲渡する。

〔1 乙は、乙が本業務を行うにあたり新たに作成した著作物（以下「新規著作物」という）の著作権法第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権の権利を留保するが、甲が第三者に二次利用を許諾することを含めて、無償で利用を許諾する。〕

2 乙は、甲及び新規著作物と乙が従来より有している著作物（以下「既存著作物」という）を利用する第三者に対し、一切の著作者人格権を行使しない。

3 新規著作物の中に既存著作物が含まれている場合、その著作権は乙に留保されるが、可能な限り、甲が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、無償で既存著作物の利用を許諾する。また第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、乙は可能な限り、甲が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意し、第三者が二次利用をできない箇所についてはその理由についても付するものとする。

<ステップ4> 2. 利用ルールの留意点（5）

n データ利用に関する無保証、免責について

自治体がオープンデータとしてデータを公開するにあたっては、コンテンツの正確性等は保証しないこと、コンテンツを用いて行う一切の行為に公表者は責任を負わないことを表明する必要があります。

CC BY（<ステップ4> 2.（1））参照には無保証および責任制限の条項が含まれています。

とはいえ、利用者に対して確実に通知すべき事柄であるため、利用者の目に触れやすいところに、無保証、免責について掲示することが望ましいです。

ただし、利用ルール（CC BYの無保証および責任制限条項等）の条件と矛盾する内容にならないよう注意してください。

第6条（無保証）

公表者は、本サイトで公開しているコンテンツの正確性、網羅性、特定の目的への適合性等について、一切保証しません。公表者は、本サイトで公開しているコンテンツを用いて行う一切の行為（それらを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について、何ら責任を負うものではありません。公表者が、コンテンツにおいて、第三者に権利があることを表示・示唆している場合であっても、その表示・示唆は網羅的なものではありません。

出展：データカタログサイト DATA.GO.JP の利用規約

<ステップ4> 3. データ公開サイトの構築

- n データ公開サイトを構築し、データを登録します。
 - ┆ 必要に応じて、外部業者から構築作業を調達します。
- n 地方公共団体側では以下の点について検討が必要となります。
 1. サイト用の専用ドメインの取得
(静岡県の<http://open-data.pref.shizuoka.jp/>、福井市の<http://www.open-governmentdata.org/>などがあります。)
 2. 登録データ、メタデータのとりまとめ
 3. 公開データ以外の掲載コンテンツの作成
 4. テストおよびリリース判定基準の策定
 5. サイト公開についての広報活動（プレスリリース等）
- n データ公開サイトは、継続的に運用されることが重要です。サーバー運用やドメイン使用権がとぎれることのないよう、予算措置と契約手続きはしっかり行いましょう。

<ステップ4> 4. 運用ルールの策定（1）

n 公開サイト構築と並行して、運用ルールを策定しましょう。

1. データ更新手順

- ・データ所管部署から追加・更新データを入手して、Webに登録するまでの手順やサイクルを考察し、決定します。
- ・専用サイトを構築し、運用を外部に委託する場合などは、委託先業者との、業務プロセスや責任範囲を定義します。

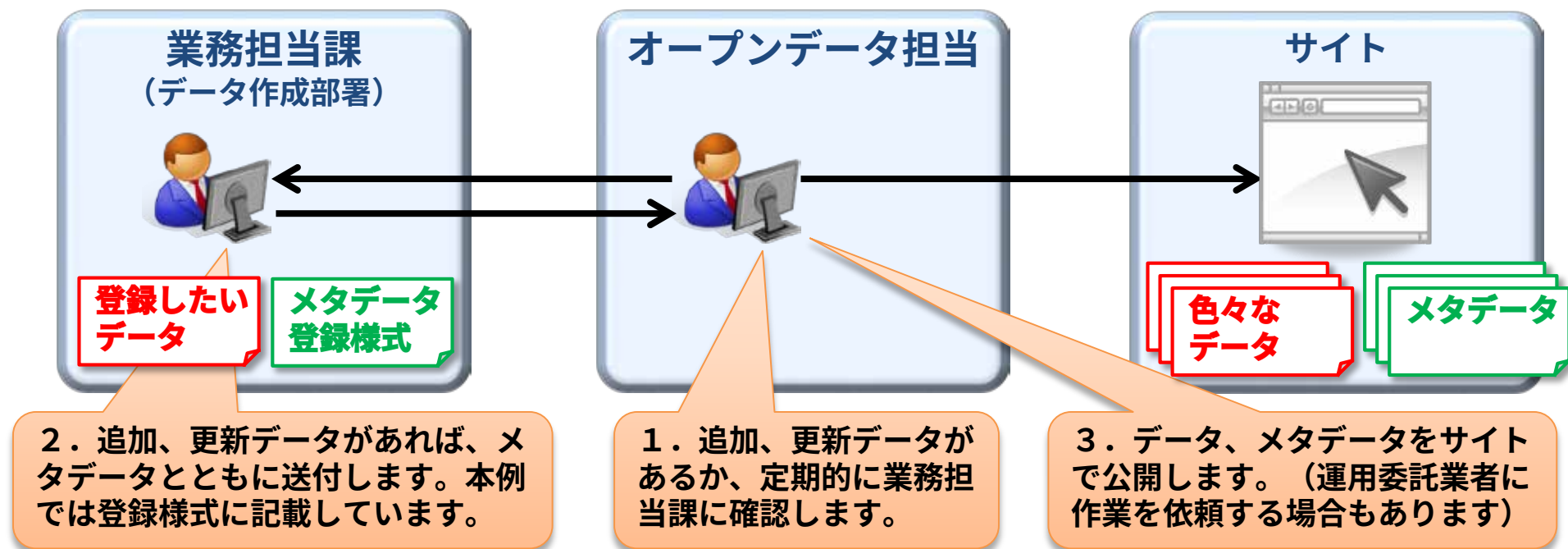
2. 意見・問い合わせ対応手順

- ・利用者等から寄せられた意見や問い合わせの対応手順について、対応部署の切り分けと割り振り、回答する手段や様式、期限などを考察し、決定します。

<ステップ4> 4. 運用ルールの方策（2）

ア) データ更新手順

- n データを活用する上では、鮮度の高い情報が追加、更新されることが重要です。データの種類によって更新サイクルは異なりますが、データが適切に更新されるよう運用ルールを作成しましょう。

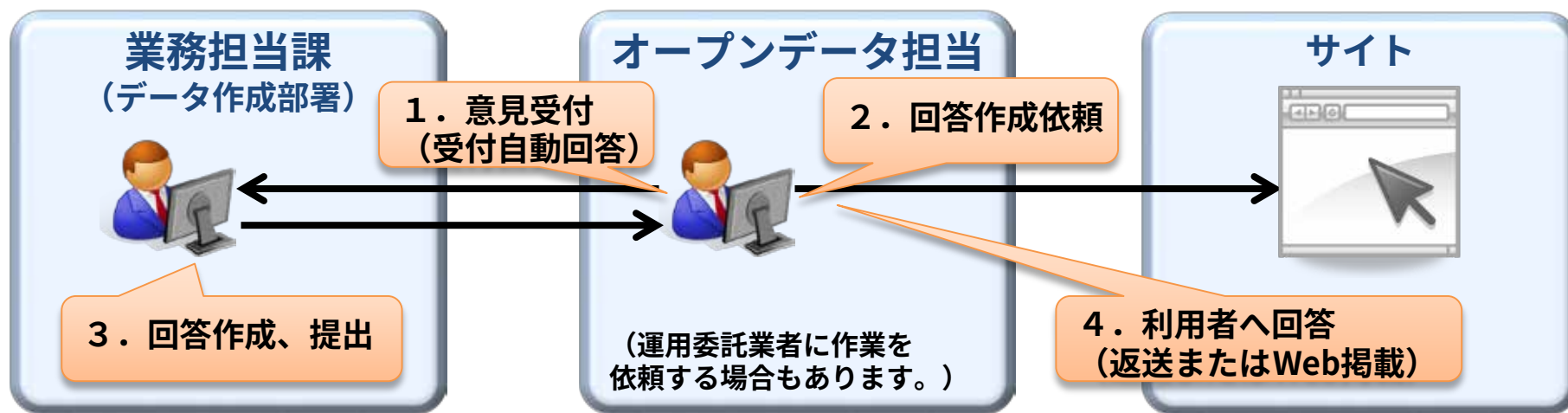


データ更新手順の一例

<ステップ4> 4. 運用ルールの方策（3）

イ）意見・問合せ対応手順

- n オープンデータの取組を良くしていくためには、利用者の意見をどのように取り入れていくかが重要です。データ公開の要望などに速やかに対応するには、担当課との連携が大切ですので、運用ルールを作成しましょう。



意見・問合せ対応手順の一例

<ステップ4> 5. 公開データ以外のコンテンツの作成

n 公開データ以外のコンテンツを作成します。

l 先行自治体の例（付録参照）が参考になります。

コンテンツ	優先度	備考
利用ルール	◎	ステップ4の2.を参照。 わかりやすい箇所に記載し、常に確認できる状態にします。
問合せ、意見受付先	◎	受付フォーム等を用意します。 （DATA.GO.JPでは、サイトへの問合せと、オープンデータへの意見受付先を別に用意しています。）
オープンデータの取組事例紹介、活用イメージなど	◎	利活用を推進するためのコンテンツを用意します。
よくある問合せ（FAQ）、関連リンク集など	○	サイトの利便性向上のため、運用開始後、随時見直しを行います。
APIによるアクセス方法などの開発者向け情報	△	

<ステップ4> 6. その他の留意事項（1）

n データの信頼性の確保や改ざんのリスクに対し、検討すべき対策の例

n 1. 一度公開したデータを公開し続ける。

- l オープンデータとして公開したデータの原典を明示しておくことにより、公表者は、改ざんされたデータが自身の提供するものでないことを示すことができます。（改ざんされたデータと情報提供者が公開しているデータが異なっていることを示すことができます。）
- l 元データを全て保存できない場合は、更新前後の差分（変更箇所）を公開しておく方法も考えられます。

n 2. 電子署名やタイムスタンプといった改ざんを技術的に検知する方法を使用する。

- l 詳細は「数値（表）、文章、地理空間情報のデータ作成に当たっての留意事項」の「補足情報」を御覧ください。

<ステップ4> 6. その他の留意事項（2）

n データを公開するWebサイトにおいては、パソコンのみならずスマートフォン等の端末での利用に適した表示方法にも配慮しましょう。

例えば、オープンデータ・ベリーとちぎ試行版では以下のように表示されます。

パソコンから表示した場合



スマートフォンから表示した場合



<ステップ4> 7. 参考情報

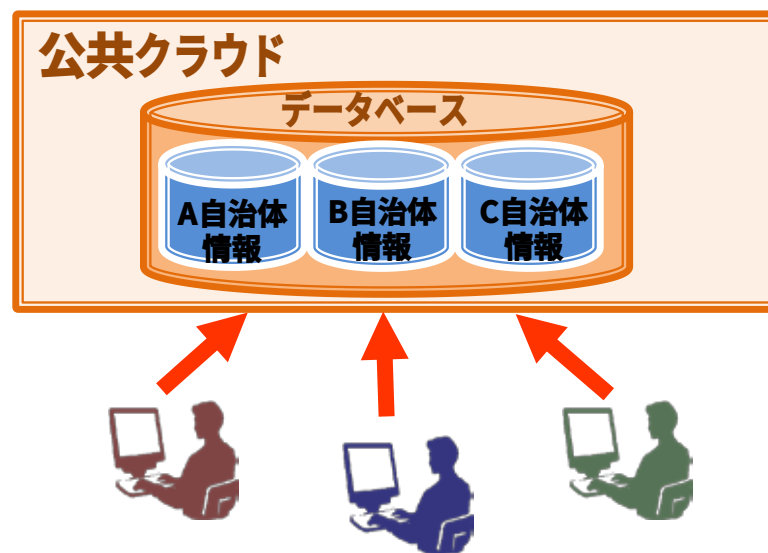
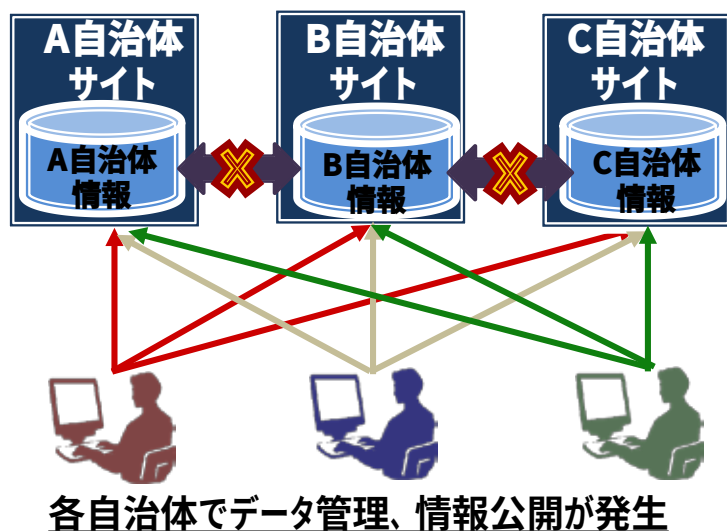
n 府省が運営するデータ公開のためのWebサイト

n 公共クラウドは、各自治体が保有する観光情報を集約、公開する仕組みです。

<https://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/k-cloud-api/>

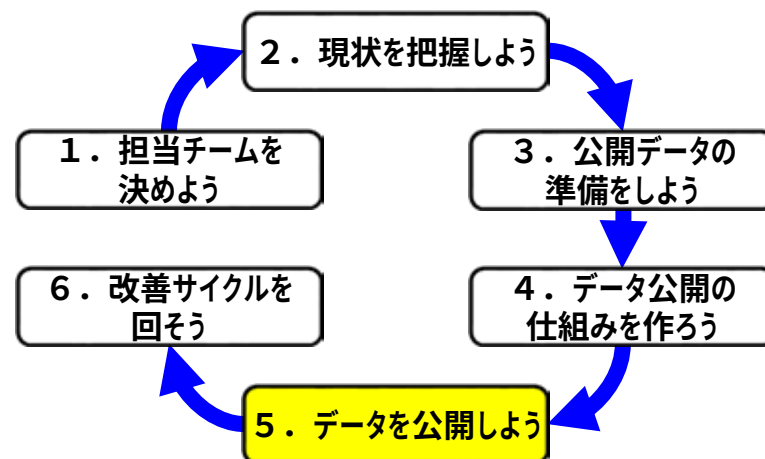
- 全国レベルでデータを集約することで、利用者は複数自治体にまたがる情報であっても一度で情報収集することができます。
- 標準入力フォーマットを活用し、自治体所有のデータを入力することで、公共クラウドデータを整備することができます。

現状：利用者が複数自治体から情報収集するには莫大なコストが掛かる。



各自治体ではデータ登録作業のみ発生
(各自治体のポータルサイト等へのデータの自動取込みも可能)

ステップ5 データを公開しよう



<ステップ5> 1. テストおよびリリース判定

n 実際に利用者としてテストします。

- 利用者目線で検索してみることで、メタデータ（検索時のキー項目）が適切に付与されているかを確認することができます。
- CKANの場合、検索はメタデータやデータセット名を直接検索キーワードとして検索することができます。また、グループやタグ、リソースのフォーマットを元に絞り込みを行うこともできます。
- メタデータやタグ情報が網羅的に付与されているかチェックしましょう。

（国のデータカタログサイト（DATA.GO.JP）における検索方法の例）

▼ 単語	絞り込み検索	▼ グループ	絞り込み検索	▼ タグ	絞り込み検索	▼ フォーマット	絞り込み検索
国文学通書 (3124)		行財政 (3876)		statistics (4099)		PDF (6419)	
経済読書者 (1512)		国・金・環境 (1483)		統計 (4096)		HTML (5225)	
文部科学省 (1097)		国・金・環境 (1394)		予算・決算・調達関連情報		XLS (2651)	
厚生労働省						CSV (544)	
環境省 (102)						ZIP (494)	
内閣府 (80)						jpeg (218)	
総務省 (77)						XML (143)	

検索窓から直接データセット名やメタデータ等をキーに検索

DATA GO.JP データカ

新着情報 利用案内 データ オープンデータの取組 コミ

研究者向け情報 統計情報

データセット

国語

紙の読み取り

国土交通省 (3124)

経済産業省 (1512)

文部科学省 (1097)

厚生労働省 (1046)

環境省 (1025)

内閣府 (803)

データセットを検索...

利用センター・オープンデータ協議会「AND」「OR」「NOT」により複数オープンデータ検索機能が利用できます。

例：国語 AND 産学 AND 教育 → 「国語」と「産学」が指定され、「教育」が指定されないデータセットが検索されます。

メタデータダウンロード

メタデータ更新日 降順 20件

12,502 件のデータセットが見つかりました

n Webサイトとしてのリリース判定を行い、問題がなければリリースします。

<ステップ5> 2. 公開のプロモーション

n サイト公開に合わせて、周知のためのプロモーションを行います。

┆ 報道発表（プレスリリース）を行う。

その際、併せて利用者から具体的なニーズを募集することもある。

┆ 自治体Webサイトのトップページにオープンデータサイトへのリンクを掲載する。

┆ オープンデータサイトの一部にも利用者からの意見の受付機能を設ける。

┆ DATA.GO.JP にリンクを掲載する。

（リンクを希望する際は、DATA.GO.JPの「お問い合わせ」（<https://www.data.go.jp/contact>）から御連絡ください。）



DATA GO.JP データカタログサイト

新着情報 利用規約 データ オープンデータの活用 コミュニケーション 調査者向け情報 統計情報

データベースサイト一覧

(注) このサイト一覧からリンクされているデータベースサイトのデータの利用に当たっては、それぞれのデータベースサイトの利用条件に従ってください。当サイト一覧への掲載希望がありましたらお問い合わせから御連絡ください。

葛城市オープンデータ

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/index.cfm/21,16780,68,html>

府省名	奈良県葛城市
分類	地方公共団体
登録日	2014/10/01

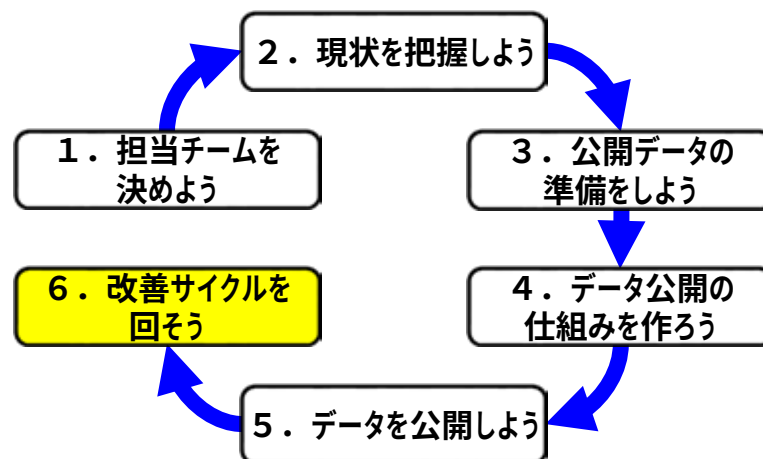
鳥取県オープンデータカタログ (試行版)

<http://db.pref.tottori.jp/opendataResearch.nsf>

府省名	鳥取県
分類	地方公共団体
登録日	2014/10/01

（DATA.GO.JP におけるリンク記載の例：「データ」メニューから「データベースサイト一覧」）

ステップ6 改善サイクルを回そう



<ステップ6> 改善サイクルを回そう（1）

- n オープンデータは利活用されることに意味があります。また、オープンデータの取組を継続していくことも重要です。
 - ┆ まずは一部のページの利用規約をCC-BYにするといったように各自治体の事情に合わせてきるところから始め、改善していくという取組方法もあります。
- n このため、一定の期間毎に、利用者からのフィードバック（意見、問い合わせ等）や、運用上の問題を整理し、以下の観点で改善点を洗い出しましょう。
 - ┆ データの公開拡大
 - ニーズが高いデータの追加
 - より機械判読性が高い形式でのデータ提供
 - ┆ 公共性の高い民間データの掲載
 - ┆ オープンデータの取組の周知・認知向上
 - ┆ 利活用を促す取組（活用コンテスト、アイデアソン、企業連携等）
 - ┆ サイトの改善（ユーザインタフェースの改善、API、RSSの追加等）
- n 取組が着実に進展しているかどうかに関する進捗チェックリストを作成し、定期的にフォローアップすることも必要です。

<ステップ6> 改善サイクルを回そう（2）

n 多様なデータを公開している例

- 静岡県 ふじのくにオープンデータカタログでは、域内各市町のデータ、学校で作成したデータ、電話会社の公衆電話データ等を公開しています。

ふじのくにオープンデータカタログ

Open Data Catalog Shizuoka

検索

メニュー

- トップページ
- 公開データはこちらから！
- 利用規約
- その他(利活用事例)
- ご意見・ご感想はこちらへ

リンクリスト

トップページ > 公開データはこちらから！

公開データ 地域一覧

静岡県	御殿場市	静岡市	島田市	袋井市	下田市	沼津市
磐田市	裾野市	焼津市	湖西市	三島市	掛川市	富士宮市
藤枝市	御前崎市	菊川市	牧之原市	賀茂郡 東伊豆町	賀茂郡 南伊豆町	田方郡 函南町
駿東郡 清水町	駿東郡 長泉町	榛原郡 吉田町	民間・学校・その他			

出典：ふじのくにオープンデータカタログ (<http://open-data.pref.shizuoka.jp/open-data/>)

<ステップ6> 改善サイクルを回そう（3）

n 進捗チェックリストの例

1. オープンデータ公開に関する質と量について	評価
（1）公開しているデータの分野と領域について	
（ア）二次利用が可能な利用ルールでデータの公開を行っているか	
（イ）機械判読が容易なデータ形式（csv,xml,rdf等）で公開しているか	
（ウ）一括でデータをダウンロードできるようになっているか	
（エ）横断的に検索が可能な仕組みを提供しているか	
（オ）データの分野・領域について関係者のニーズを確認しているか	
（2）公開しているデータの量について	
（ア）公開しているデータの量を把握しているか	
（イ）その量はどの程度か（データセット数等）	
（ウ）データの量を拡大するための方策を明確にしているか	

達成状況については、例えば「すべて実施」、「大部分実施」、「一部実施」、「未実施」等で評価とする。

<ステップ6> 改善サイクルを回そう（4）

n 進捗チェックリストの例（続き）

2. オープンデータに取り組む体制・方針について	評価
（1）オープンデータの業務を統括する部署が存在するか	
（2）組織内で横断的にオープンデータを実施するための体制が存在するか	
（3）オープンデータへの取組に関する方針等が正式に定められているか	
（4）他の自治体、大学、民間組織との連携が行われているか	
3. オープンデータの利活用について	
（1）オープンデータの利活用推進のためのイベント等の取組を実施しているか	
（2）オープンデータの利活用の状況を把握しているか	

付録：参考情報

1. オープンデータ関連の参考Webサイト
2. 自治体のオープンデータサイト事例
3. 自治体のオープンデータ取組指針（ガイドライン）例
4. オープンデータ利活用事例
5. オープンデータサイト向けの市販ソリューションサービス例
6. オープンデータと情報公開制度の違い
7. データ作成の補足情報
8. 法令に基づき地方公共団体が保有する情報のうち、オープンデータとして公開可能なもの
9. 地方公共団体が保有する情報の標準分類（例）

1. オープンデータ関連の参考Webサイト（1）

政府や関連機構の参考情報

- n DATA.GO.JP（日本政府のデータカタログサイト）
<http://www.data.go.jp/>
- n IT総合戦略本部 電子行政オープンデータに関する決定等
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/index.html>
- n 二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/data/gl26_honbun.pdf
- n 新たなオープンデータの展開に向けて
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/aratanaod/aratanaod.pdf>
- n 数値（表）、文章、地理空間情報のデータ作成に当たっての留意事項
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/data/gl26_betten2.pdf
- n オープンデータガイド第2版
<http://www.vled.or.jp/results/>
- n オープンデータ取組ガイド
https://www.j-lis.go.jp/kenkai/opendata/h26_opendataguide.html
- n Open DATA METI（経済産業省のオープンデータサイト）
<http://datameti.go.jp/>
- n 総務省 オープンデータ戦略の推進
http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/opendata/

1. オープンデータ関連の参考Webサイト（2）

オープンデータを支える民間団体やNPO等

- n オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構
<http://www.vled.or.jp/>
- n 地方公共団体情報システム機構
<https://www.j-lis.go.jp/>
- n Open Knowledge Foundation Japan（オープンデータ推進団体 日本法人）
<http://www.okfn.jp/>
- n Code for Japan（公共サービスの開発や運営を支援する技術者NPO）
<http://code4japan.org/>
- n Linked Open Data Initiative（LODの普及を促進するNPO）
<http://linkedopendata.jp/>
- n City Data（地域オープンデータ共有データベースサイト）
<http://citydata.jp/>
- n CKAN（カタログ機能を実現するためのオープンソースソフトウェア）
<http://ckan.org/>
- n NetCommons公式サイト
<http://www.netcommons.org/>

2. 自治体のオープンデータサイト事例（1）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
北海道	北海道では、公共データの活用促進を図るため、道が保有する様々なデータのうち、個人情報など公開できないものを除くデータについて、準備が整ったものから、順次「オープンデータ」の取組を進めています。	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/opendata.htm
北海道函館市	平成27年3月、「函館市オープンデータ推進方針」を策定し、職員向け説明会を実施しました。また、可能な範囲でのオープンデータ化への取り組みの一環として、「市政はこだて」の情報公開を始めました。	http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014020700091/
北海道室蘭市	市が保有する様々なデータを準備が整ったものから順次公開しています。特に、都市計画現況図や航空写真など、地図系のデータが多いことと、広報紙や民間バスの時刻表データなどの公開が特色です。	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2260/odlib.php
北海道森町	町の避難所情報等、CSV・RDF/XML化することで、機械的に活用が広がりそうな情報を公開している。	http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/bunya/joho_opendata/
北海道八雲町	八雲町では、保有する公共データを二次利用可能な形で提供する「オープンデータ」に取り組んでいます。民間の様々なサービスに活用されることで、町民の利便性向上や地域活性化につなげていきたいと考えております。	http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/jigyo/content0880.html
青森県	青森県職員が自ら撮影した映像（動画）を、県が著作権を保有する映像素材として管理、公開し、みなさんに利用してもらっています。	http://amcp-aomori.jp/
青森県弘前市	「オープンデータひろさき」では行政情報等をオープンに発信し、データの自由な利活用の推進を図ることで、住民サービスの利便性向上、さらには行政の透明性を確保し、事務の効率化に取り組んでいます。	https://www.opendata-hirosaki.jp/
宮城県仙台市	本市ホームページにオープンデータのポータルサイトを開設し、統計情報データや地理情報データを公開しています。データについては、施設等の位置情報など活用の可能性が高いものを中心に順次追加していく予定です。	http://www.city.sendai.jp/shisei/1214827_1984.html

２．自治体のオープンデータサイト事例（２）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
宮城県石巻市	本市ホームページにオープンデータのポータルサイトを開設し、避難所情報や人口統計情報の一部を公開しています。今後も、利用者の関心が高く活用が期待される情報を、順次追加していく予定です。	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10182000/20150204093750.html
秋田県横手市	横手市は、ホームページやパンフレット等で公開済の情報を中心に、オープンデータ（二次利用可能なデータ）としての公開を推進しています。市が所有する情報を自由に利活用出来るようにすることで、新たな価値の創造に取り組みます。	http://www.city.yokote.lg.jp/joho/page000006.html
山形県	山形県では、従来のホームページによるわかりやすい情報発信のほかに、どなたでも二次利用できる県のデータを集めたカタログサイトを開設してオープンデータに取り組んでおり、今後、データ数を拡大予定です。	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kikakushinko/020051/open_data.html
福島県	県が保有するデータのうち、県民生活に身近な情報等を優先して、準備が整ったものから機械判読に適した形式（CSV形式）かつ二次利用可能なルールで順次公開し、オープンデータの拡大を図ります。	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/open-data-top.html
福島県会津若松市	市で構築したオープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」にて、データを公開するとともにアプリの構築基盤も提供している。行政データだけでなく、民間保有の地域に関するデータも集約している。	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2009122400048/
福島県いわき市	いわき市では、行政の透明性を確保し、市民の皆様が暮らしやすいまちづくりを推進するため、市が保有する様々なデータを機械判読に適した形式かつ二次利用可能なルールで公開するオープンデータを実施しています。	http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/somubu/johoseisaku/018253.html
茨城県	茨城県では、県が保有するデータについて、より広く民間の利用に供するため、新たにカタログサイトを開設し、オープンデータとして公開しています。	http://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/joho/it/opendata/od-00.html
茨城県水戸市	平成27年1月、水戸市オープンデータライブラリの運用を開始した。今後は、産学官連携による（仮称）水戸市オープンデータ研究会を組織し、オープンデータの利活用及び必要とされるデータの調査・研究を行い、公開データの拡充を図る予定。	http://www.city.mito.lg.jp/opendata/index.html

２．自治体のオープンデータサイト事例（３）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
栃木県	「オープンデータ・ベリーとちぎ（試行版）」は、栃木県の保有するデータを公開するカタログサイトです。目的のデータを探しやすくするために、メタデータを標準化して、サイト内の検索機能を充実させました。	http://tochigiken.jp
栃木県宇都宮市	宇都宮市では、住民や企業を対象に実施したアンケートの結果を踏まえ、防災情報や市民に身近な情報である福祉情報、企業活動に役立つ商業・工業・金融情報など、ニーズの高いデータを中心に公開している。	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/johokokai/31577/index.html
群馬県前橋市	市が保有する人口統計情報・施設情報・観光情報等を掲載している。一部のデータについては、一般的なオープンデータの形式のほか、地理情報システム(GIS)でも活用可能な形で公開している。	http://www.city.maebashi.gunma.jp/sisei/499/509/p012146.html
埼玉県	埼玉県のオープンデータ化の推進においては、庁内に保有しているデータについて二次利用できる形式による公開を拡大していくとともに、民間ニーズとのマッチングや複数データの組み合わせ等を図ることで効果的なデータ活用を促進していきます。	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/saitamaken-opendatacatalog-2014/
埼玉県さいたま市	さいたま市では現在、首都圏連合協議会で策定した「九都県市における避難所等の位置情報に関するオープンデータ化ガイドライン」に基づき、オープンデータを公開しています。今後、公開情報のオープンデータ化を進めてまいります。	http://www.city.saitama.jp/006/008/002/014/index.html
埼玉県川口市	本市では、機械判読可能なデータ形式、ライセンスCC-BYとしてオープンデータの推進に取り組んでいます。現在、統計情報や地理空間情報、子育て制度情報のデータを公開中で、公開データは随時増やしていく予定。	http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/04150088/04150088.html
埼玉県戸田市	戸田市は、各種統計情報、公共施設の施設データや彩湖の生き物の画像データなどを提供しています。市民からの要望などを取り入れ、データの追加や使いやすさを向上していきます。	http://www.city.toda.saitama.jp/site/opendata/
埼玉県和光市	埼玉県和光市では、平成26年4月から市のデータのうち、効果が見込まれる分野は、二次利用が可能な形式で掲載するとともに、一部のデータは、CCライセンスによる著作権意思表示を行う取組みを実施しています。	http://www.city.wako.lg.jp/home/shisei/_5745/_13903.html

2. 自治体のオープンデータサイト事例（4）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
埼玉県北本市	「北本市オープンデータポータルサイト」に公開されるオープンデータの大部分は、ホームページのデータを自動的にオープンデータ化したもので構成されているため、ホームページの更新が行われた場合は自動的にオープンデータも最新の内容に更新されます。	http://www.city.kitamoto.saitama.jp/opendata/
千葉県千葉市	「ちばDataポータル」により、データカタログサイトによるオープンデータ等の公開をはじめ、データ活用により創出されたアプリ等を紹介しています。	http://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/chibadataportal-top.html
東京都	東京都では、オープンデータについて検討を進めていますが、実務的な検証を行うため、「東京都オープンデータ一覧（試行版）」を開設し、一部のデータを試験的に公開しています。	http://www.metro.tokyo.jp/SUB/OPENDATA/index.htm
東京都品川区	ホームページ等で既に公開済みの情報を中心に、順次オープンデータとして公開を推進します。併せて品川区のオープンデータで利用可能なアプリも紹介し、積極的な利活用の促進に取り組みます。	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000024200/hpg000024168.htm
東京都板橋区	平成25年12月に地理情報の一部をCSVファイルでオープンデータとして公開し、平成26年11月に区の保有するデータを積極的にオープンデータとして公開する方針が決まった。現在、各主管課で作成中。	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/058/058298.html
東京都八王子市	本市のオープンデータカタログページでは、人口、防災及び子育て等、計15分野のデータを公開しています。提供可能なデータから順次公開を進めており、一部のデータについては、機械判読可能なデータ形式での提供を行っております。	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/open_data/44770/index.html
東京都調布市	平成26年12月1日から調布市統計書として発行している情報をオープンデータとして公開している。今後は、保有する様々な分野のデータについて、公開が可能なものから二次利用しやすい形式での公開を進める。	http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/genre/00000000000000/1415777807513/index.html
神奈川県横浜市	人口・世帯数などの統計情報、地域防災拠点などの防災関連情報、横浜市金沢区の子育て関連情報、市民意識調査の単純集計結果、中期計画掲載内容など、横浜市が提供するオープンデータセットとその掲載ページの一覧。	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/opendata/catalog.html

２．自治体のオープンデータサイト事例（５）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
神奈川県川崎市	川崎市では、市民生活における利便性の向上や地域課題の解決等を目的に、オープンデータの推進に向けた基本的な考え方や取組の方向性をガイドラインに定め、各種公共データをオープンデータ化しています。	http://www.city.kawasaki.jp/saisei/category/51-7-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html
神奈川県相模原市	相模原市では、行政の透明性の向上、市民の行政参加・利便性向上並びに地域経済活性化のため、市が保有するデータを誰もがコンピュータ上で二次利用可能な形式で公開しています。	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/opendata/index.html
神奈川県鎌倉市	オープンデータポータルを開設し、人口統計、公共施設、避難所等をはじめとして、可能なデータから二次利用がしやすい形での公開を行い、オープンデータの推進に取り組んでいる。	http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/opendata/opendata.html
神奈川県藤沢市	藤沢市では、ホームページ等で公開済の情報（統計情報や避難施設等）を中心に、オープンデータとしての公開を推進しています。公開していくデータは随時増やしていく予定です。	http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/joho006/shise/kekaku/kakushu/datalibrary.html
神奈川県茅ヶ崎市	茅ヶ崎市では、人口統計・防災関連・選挙関連・公共施設関連の情報をオープンデータとして公開している。データの公開に当たっては、近隣市とファイル形式等について連携を取りながら公開出来るよう検討している。	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/jyohosuishin/1009746.html
神奈川県逗子市	逗子市ではオープンデータ・ポータルを開設し、市内避難所情報・市公共施設等AED設置情報等のデータを公開している。今後も準備が整ったものから、順次データの公開に取り組む。	http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/jouhou/opendata.html
神奈川県三浦市	「三浦半島４市１町におけるオープンデータ推進に関するガイドライン」に従い、行政の透明性・信頼性・効率化等を目指してオープンデータの公開に取り組んでいます。	http://www.city.miura.kanagawa.jp/toukeijyouhou/opendataportal.html
神奈川県大和市	市が保有するデータを可能なものからオープンデータとして市ホームページに公開している。あわせて、オープンデータの活用事例も紹介している。	http://www.city.yamato.lg.jp/web/jyoho/opendata.html

2. 自治体のオープンデータサイト事例（6）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
神奈川県海老名市	海老名市では、統計情報や公共施設の地点情報等、ホームページでの公開情報を中心にオープンデータとして公開しています。公開していくデータは随時増やしていく予定です。	http://www.city.ebina.kanagawa.jp/www/contents/1351647866064/index.html
神奈川県綾瀬市	公共施設一覧や人口統計データなど、市が保有する様々な情報を掲載。今後も掲載可能な情報から順次公開する。	http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000028100/hpg000028050.htm
新潟県新潟市	新潟市では、ホームページ上で公開されている情報は、可能な限りオープンデータとしての公開を目指し、利用者からの要望にも順次対応していくことで、より使いやすいサイトとなるように、オープンデータの充実を図ります。	http://www.city.niigata.lg.jp/seisaku/seisaku/it/open-data/index.html
新潟県三条市	避難所や公共施設の一覧、市内医療施設の一覧など地図（位置）情報を含めたデータを中心に公開し、オープンデータを推進している。今後も、データ種類の拡充等を実施していく。	http://www.city.sanjo.niigata.jp/joho/page00160.html
新潟県十日町市	十日町市は、オープンデータ活用サイト「LinkData」にて、標準的フォーマットによるデータを公開している。現在は公開済みデータが主であるが、今後も拡充の予定である。	http://www.city.tokamachi.lg.jp/page/10020300030.html
新潟県見附市	見附市では、位置情報を含む避難所、医療機関、小中学校一覧データや、人口データを公開しています。市が保有するデータを市民や事業者の方々に役立てていただけるよう、順次データを増やしていく予定です。	http://www.city.mitsuke.niigata.jp/11721.htm
富山県砺波市	砺波市が保有する公共データをオープンデータとして順次公開することにより、市民協働、地域活性化等につながる新たなサービス創出を目指します。	http://www.city.tonami.toyama.jp/tonamisypher/www/info/detail.jsp?id=8911
富山県南砺市	G空間アプリ等での利活用を想定し、公共交通、公共施設の位置情報を中心としたデータ公開を実施中。	https://sites.google.com/site/nantoopendata/

２．自治体のオープンデータサイト事例（７）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
石川県金沢市	金沢市は、市有施設情報を中心とした施設データ、金沢を代表する観光地や風景などの画像データ、金沢芸術創造財団が運営する施設で行われるイベント情報を提供しています。	http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11010/opendata/
石川県珠洲市	避難所、観光地等の施設情報、ごみ収集に関する行政・生活情報、路線バス情報、統計情報等の公共データを市ホームページ上に二次利用可能なかたちで提供している。	http://www.city.suzu.lg.jp/soumu/opendata_index.html
石川県野々市市	本市では、公共施設などの場所を表示する「ののいちガイドマップ」の約690件の位置情報に加え、コミュニティバス「のっティ」の時刻表データや町内別の人口と世帯数もオープンデータ化しました。	http://www.city.nonoichi.lg.jp/hisyo/opendata/opendata_top.html
石川県内灘町	当町では、町内を走るコミュニティバスの停留所や災害時避難場所、AED（自動体外式除細動器）設置場所、海拔表示板設置場所の位置情報を公開しています。	http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/www/service/detail.jsp?id=7789
福井県	県独自のデータだけではなく、県と全市町（１７）で共同公開データを県オープンデータライブラリにて公開し、県全体でオープンデータを推進している。あわせて、公開データを活用したアプリも紹介している。	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/opendata/index.html
福井県福井市	「福井市オープンデータパーク」では、公共施設の位置情報や人口統計情報などを公開しています。データ形式は、コンピュータが判読しやすいRDFやXMLです。本市のデータを引用している旨を表示すれば、自由に利用することができます。	http://www.city.fukui.lg.jp/sisei/tokei/opendata/opengov.html
福井県敦賀市	敦賀市では、市が保有する様々な情報を、CSV、XML、RDFなど多方面で利用可能なデータ形式で公開する「オープンデータ」に取り組んでいます。ホームページで公開しているデータの内、準備が整ったものから順次公開していきますので、本市のデータをぜひ活用してください。	http://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/tokei_nenpo/opendata.html

２．自治体のオープンデータサイト事例（８）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
福井県鯖江市	2012年１月から機会判読可能なデータ形式、ライセンスをCC-BYとしてデータを公開し、民間では９０以上のアプリが開発されている。サイトで、データ、アプリを公開、オープンデータの可能性を模索し、各種データ公開に挑戦している。	http://data.city.sabae.lg.jp/
福井県越前市	越前市では、内閣府IT戦略本部が打ち出した「新たな情報通信技術戦略」および「電子行政推進に関する基本方針」の趣旨に則り、ホームページで公開する情報を多方面で利用できるXML、xls、RDFなどで積極的に公開するオープンデータの取組みを推進しています。	http://www.city.echizen.lg.jp/office/010/021/open-data-echizen.html
福井県永平寺町	永平寺町では、町が所有している情報を、誰もが自由に再利用可能な方法で公開することにより、行政の透明性を図るとともに、当該データを活用したアプリ開発が促進され、地域の活性化と利便性の向上を目指しています。	http://www.town.eiheiji.lg.jp/900/905/p002092.html
長野県須坂市	須坂市はオープンデータが民間事業者等の様々なサービス等に活用していただける可能性を持っており、市民の利便性向上や地域の活性化にもつながることと考え、市が所有する情報のうち二次利用が可能であると判断したものを順次オープンデータ化しています。	http://opendata.city.suzaka.nagano.jp/
長野県駒ヶ根市	駒ヶ根市では、地域の課題解決や企業の業務効率化、防災・災害時の活用などをイメージし、統計情報のほか地図情報データを中心に、LinkDataでの地図表示など市民が活用しやすい形でオープンデータを積極的に推進しています。	http://www.city.komagane.nagano.jp/index.php?ci=10850&i=15536
岐阜県	「岐阜県オープンデータサイト（試行版）」は、統計や地理空間情報を中心に、試行版として開設した。検索機能等を備えた本格的なデータカタログサイトの整備に向け、利用者の意見をもとに課題等を検討していく。	http://www.pref.gifu.lg.jp/ken-sei-unei/johoka/denshi-jichitai/opendata/
岐阜県大垣市	市が保有する各種データ（公共施設等の位置情報や人口など）を機械判読に適したCSV等のデータ形式・二次利用可能な利用条件で順次提供していく。提供されたデータを活用して民間が開発したアプリケーションも公開。	http://www.city.ogaki.lg.jp/0000020945.html

２．自治体のオープンデータサイト事例（９）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
静岡県	県のデータだけではなく、県内市町及び民間等のデータを「ふじのくにオープンデータカタログ」で公開可能としている。あわせて、公開データを活用したアプリも紹介している。	http://open-data.pref.shizuoka.jp
静岡県静岡市	「静岡市オープンデータ基本方針」及び「シズオカ型オープンデータシステムの推進に関する指針」に基づき、データの「公開」から「活用」に主眼を置いたオープンデータの取組みを推進していきます。	http://www.city.shizuoka.jp/186_000001.html
静岡県浜松市	活用が期待されるデータで準備が整ったものから、順次オープンデータの掲載を進めている。オープンデータは原則csv形式、CC-BYで市ホームページに掲載している。	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gomigen/opendata.html
静岡県三島市	静岡県が進める「ふじのくにオープンデータカタログ」に歩調を合わせる形で、三島市のオープンデータを公開している。	https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn017227.html
静岡県富士宮市	富士宮市では、静岡県が進める「ふじのくにオープンデータカタログサイト」にてデータ公開を進めています。今後、随時更新していく予定です。	http://open-data.pref.shizuoka.jp/fujinomiya-city/
静岡県島田市	静岡県開設の「ふじのくにオープンデータカタログ」に歩調を合わせながら、５つ星オープンデータも公開することで、利用可能となった既存アプリを市民へ情報提供している。	http://www.city.shimada.shizuoka.jp/jouhou/opendata.html
静岡県磐田市	磐田市では、「ふじのくにオープンデータカタログ」にデータの公開を始めました。今後は、市が保有する様々なデータを、準備が整ったものから順次公開していきます。	http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisei/opendata.php
静岡県掛川市	掛川市では、現在ふじのくにオープンデータカタログサイトに公開しています。今後、随時公開していく予定です。	http://open-data.pref.shizuoka.jp/kakegawa-city/

2. 自治体のオープンデータサイト事例（10）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
静岡県藤枝市	藤枝市では、統計情報の公開だけでなく、産学官民が共同で立ち上げた「しずおかオープンデータ推進協議会」に参加し、真に実用性のあるオープンデータへの調査研究に参加しており、随時公開データを増やして行きます。	http://open-data.pref.shizuoka.jp/fujieda-city/
静岡県裾野市	オープンデータの取り組み概要を説明し、公開中のオープンデータ一覧とそれぞれのデータを掲載するサイトへのリンクや概要を紹介している。あわせて、オープンデータを活用したアプリなどの活用事例を紹介している。	http://www.city.susono.shizuoka.jp/ma/organization/susono-open-data.php
静岡県湖西市	静岡県が開設するオープンデータのポータルサイト「ふじのくにオープンデータカタログ」へのデータ公開を順次進めています。	http://www.city.kosai.shizuoka.jp/6862.htm
静岡県御前崎市	御前崎市では、現在投票所一覧等のオープンデータを、ふじのくにオープンデータカタログサイトに公開しています。今後、随時公開していく予定です。	http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/somu/shise/johosesaku/opendatalist.html
静岡県東伊豆町	静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に東伊豆町もデータ公開をしており、今後順次データを増やしていく予定です。	http://open-data.pref.shizuoka.jp/higashiizu-town/
愛知県尾張旭市	人口・世帯数、公共施設、安全安心、子育て・教育、文化・スポーツ・観光、公共交通、選挙関係の категория で公開している。選挙関係では、個人演説ができる会場や過去選挙の投票結果も公開している。	http://www.city.owariasahi.lg.jp/sisei/data/opendata.html
三重県	三重県ではホームページで様々な情報を公開しているところですが、県が保有するデータについて、より広く民間の利用に供するため、新たにライブラリを開設し、オープンデータとして公開しています。	http://www.pref.mie.lg.jp/IT/HP/opendata/
三重県津市	三重県津市では、公共データの活用促進を目的として、市で公開しているデータ（人口統計、公共施設、ごみ分別表など）を利用しやすい形式へ変換して公開する取組を進めています。	http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/dept1012/article.php?articleid=50

2. 自治体のオープンデータサイト事例（11）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
滋賀県草津市	草津市では行政の透明性を確保し、より市民生活が快適になるよう市保有のデータを公開しております。公開していくデータは随時増やしていく予定です。	http://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/kotsudorokasen/mamebus/opendata.html
京都府	東寺百合文書WEBでは、京都府立総合資料館が所蔵する国宝「東寺百合文書」全点のデジタル画像（約8万画像）を公開。	http://hyakugo.kyoto.jp/
大阪府	大阪府では、多くのデータをアクセシビリティ等の観点からExcel形式等で公開しているところ、本サイトは、当該データの一部を編集可能な形式で分野別に紹介し、様々な用途に活用いただく趣旨でまとめたもの。	http://www.pref.osaka.lg.jp/kiikaku_keikaku/opendata/index.html
大阪府大阪市	オープンデータ公開による効果や期待、取り組み内容及びデータ提供におけるライセンスなどについて紹介しています。	http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000304714.html
大阪府枚方市	枚方市ではオープンデータを推進し、本市ホームページでデータを公開するとともに、オープンデータ支援サイト”LinkData.org”を活用しています。今後もさらなる充実をめざしオープンデータを推進する予定です。	https://www.city.hirakata.osaka.jp/site/opendata/
兵庫県	兵庫県では、県民、団体、企業等による公共データを活用した地域の課題解決等に資するため、「ひょうごオープンデータカタログ」にて、県が保有するデータを公開しています。	http://open-data.pref.hyogo.lg.jp/
兵庫県神戸市	市が保有する公共施設情報やロケ地情報、阪神・淡路大震災の記録写真などのデータを提供しています。また、市が提供したデータを活用して作成されたアプリケーションやWebサービスも紹介しています。	http://www.city.kobe.lg.jp/information/opendata/index.html
兵庫県川西市	川西市は、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、公共データのオープン化を推進します。ホームページに公開しているデータのうち、可能なものから順次公開していきます。	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gyozaisei/017646.html

２．自治体のオープンデータサイト事例（１２）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
奈良県奈良市	こちらは奈良市のオープンデータカタログです。本カタログでは、奈良市が所管する公共電子情報の提供サービスを行っており、全てのデータはクリエイティブ・コモンズ表示2.1日本ライセンスの下に提供されています。	http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1400827150843/index.html
奈良県葛城市	葛城市では、市が保有する情報について、個人情報や法制度上公開できないものを除き、２次利用可能な形式でホームページ上で公開するオープンデータの取り組みを試行的に実施しております。	http://www.city.katsuragi.nara.jp/index.cfm/21,16780,68,html
奈良県宇陀市	宇陀市が所有する情報のうち二次利用が可能であると判断したものについて、順次オープンデータ化し、宇陀市公式ホームページに掲載していきます。	http://www.city.uda.nara.jp/kouhoujouhou/databank/od.html
和歌山県橋本市	地域課題の解決、市民・民間団体等との協働の促進、行政における業務の高度化・効率化を目的として、ホームページ上で公開されている情報に加え、利用者からの要望にも対応し、オープンデータ化を進めていきます。	http://www.chw.jp/shisei/hashimotohinit suite/toukei/opendata/index.html
鳥取県	鳥取県では、オープンデータを推進するため、二次利用できるデータを一覧にしたカタログサイトを公開。（各統計資料やとっとりWEBマップで公開している位置情報（公共施設情報、防災情報、医療機関情報等）を提供）	http://db.pref.tottori.jp/opendataResearch.nsf
島根県松江市	松江市に關係する統計データや統計書関連の図書のデータを松江市統計情報データベースにて公開している。	http://ntoukei.city.matsue.shi mane.jp/
岡山県玉野市	玉野市が保有する公共データについて、機械判読に適したデータ形式として公開し、営利目的も含めた二次的な利用を促進している。あわせて、公開データを利用したアプリも紹介している。	http://www.city.tamano.lg.jp/docs/2014030500018/
山口県宇部市	独自性の高い彫刻・文化財や、市民の生活に密着するごみ収集等を中心に順次公開。データ形式は主に機械判読性の高いXML及びRDFで、メタデータ以外にも各項目の説明及び定義を用意している。	http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/keikaku/jouhoudenshi/opendata/

2. 自治体のオープンデータサイト事例（13）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
山口県山口市	地図情報サービス「オープンマップ@山口市」で提供中の地図情報を中心に、準備の整ったものから順次、山口市の行政情報をオープンデータとして公開している。	http://aac-omap.com/ygmapdoc/
徳島県	徳島県オープンデータポータルサイト(Our Open Data)のデータカタログに県等の行政データ等を公開中。本年4月からは、本ポータルサイトにアプリマーケットやアイデアボックスを追加。	http://ouropendata.jp/
香川県	香川県では、国の「電子行政オープンデータ戦略」を踏まえ、オープンデータが地域の課題の解決を、県民や民間企業等と連携して実現するための有効かつ効率的な手段であると認識し、オープンデータを推進します。	http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/opendata/index.shtml
愛媛県新居浜市	「新居浜市オープンデータライブラリ」にて、人口統計データと避難所情報を二次利用が容易なcsv形式にて公開している。今後もホームページ上で公開している情報について、オープンデータ化を推進していく予定。	http://www.city.niihama.lg.jp/site/opendata/
福岡県北九州市	北九州市では、市民サービスの向上や地域経済の発展、地域課題の解決等が期待されるオープンデータについて、テスト公開ページを開設し、ホームページ等で公開済みの情報を中心にデータ公開に取り組んでいます。	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/15300028.html
福岡県福岡市	生活を便利にするアプリケーションの開発やサイトを構築する企業、公共データを利用して調査研究を行う学術・研究機関、起業家など、利用者にとって「とことん使いやすいデータ」を提供することを目的としています。	http://www.open-governmentdata.org/
福岡県久留米市	久留米市では、民産学官の協働による「久留米オープンデータ活用推進研究会」に参加し、オープンデータを公開・活用することで、地域課題の解消を図り、市民の利便性向上及び地場企業の活性化を目指します。	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2056opendata/index.html
熊本県菊池市	菊池市では、コミュニティバス「きくちべんりカー」のバス停の位置情報及び時刻表情報や、身近な地域の宝として認定している「菊池遺産」の情報などをオープンデータとして公開しています。	http://www.city.kikuchi.lg.jp/q/aview/295/5551.html

2. 自治体のオープンデータサイト事例（14）

地方公共団体名	データ公開の取組の概要	URL
沖縄県浦添市	浦添市のホームページにてオープンデータを公開することで、課題解決や地域の活性化を目指している。あわせて、公開データを活用したアプリも紹介していく。	http://www.city.urasoe.lg.jp/categories/kubun/open_data/

3. 自治体のオープンデータ取組指針（ガイドライン）例

地方公共団体名	タイトル	URL
青森県	オープンデータあおもり戦略	http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/system/opendata.html
宮城県石巻市	石巻市オープンデータの推進に関する指針	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10182000/20150204093750.html
千葉県千葉市	千葉市オープンデータの推進に関する指針	http://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/opendata_guideline.html
神奈川県横浜市	横浜市オープンデータの推進に関する指針	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/opendata/odshishin.pdf
神奈川県川崎市	川崎市オープンデータの推進に関するガイドライン	http://www.city.kawasaki.jp/160/cmsfiles/contents/0000057/57493/kawasaki_od_guideline20141007.pdf
新潟県新潟市	新潟市オープンデータの推進に関するガイドライン	http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/it/open-data/index.files/guideline.pdf
新潟県十日町市	十日町市オープンデータに関するガイドライン	http://www.city.tokamachi.lg.jp/page/000038593.pdf
福岡県福岡市	福岡市オープンデータの取り組みガイドライン	http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/38585/1/opendataguide.pdf

4. オープンデータ利活用事例（1）

名称	特徴	URL
はこだてMap+	地図上に観光ルートや観光スポットの情報を表示し、+α情報を得ることができるまちあるき支援アプリ。（Web、Android）	http://210.226.0.93:8080/kanko/main.php
まちかど安全ガードアプリ 「けいご君」	福岡県警から発信される「ふっけい安心メール」の情報をメール本文と地図で分かりやすく表示するアプリ。通報も可能。（Android）	http://www.city.fukuoka.lg.jp/so-ki/joho/shisei/application/keigokun.html
富士フォト	最寄りの富士山の代表的な撮影スポットを紹介するとともに、その撮影場所まで道案内できるアプリ。（Android、iPhone）	http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/b-talk/260917.html
さばえぶらり	イラストマップや古地図上に観光情報やグルメ情報、Wi-Fi設置場所が表示され、街歩きが楽しめる地図アプリ。	http://atr-c.jp/burari/product/oldmap/sabae.html
5374.jp	ごみ収集情報のアプリのソースコードを公開しており、多くの自治体でも活用されているWebアプリ。	http://5374.jp/
Where Does My Money Go?	税金の使われ方のアプリについてソースコードが公開されており、多くの有志が各地の自治体版を立ち上げている。	http://spending.jp/
Night Street Advisor	街灯の種類や設置状況から夜道の明るさを可視化し、地図上で案内経路の安全性を確認できる。	http://www.akashi.ac.jp/electrical/archives/586
GEEO	スマートフォンをタップするだけで不動産の価格を知ることができる。タップした地点の予測価格をあらゆる空間情報を用いて、算出・推定するWebアプリ。	http://geeo.otani.co/

4．オープンデータ利活用事例（2）

名称	特徴	URL
NAVITIME等	株式会社ナビタイムジャパンが提供するサービスにて検索できる避難場所情報に、各自治体が公開している避難場所データを追加。	http://www.navitime.co.jp/category/0511004
地域情報カタログサイト G-motty Mobile	全国の自治体や、海外の組織が公開しているオープンデータのうち地理空間情報を、ESRI社のArcGIS Onlineを通じて地図上に表示。スマホ・タブレット向けアプリの他、Webブラウザ版も提供。	Webサイト版 http://www.esrij.com/apps/g-motty/ アプリ版 http://www.esrij.com/news/details/73231/

5. オープンデータサイト向けの市販ソリューション・サービス例（1）

ソリューション・サービス	概要	ベンダ
ArcGIS Open Data	位置情報（地理空間情報）を含むオープンデータを複数のデータ形式に自動変換し、地図上での検索や絞り込み、ダウンロードやAPI機能等を提供するデータカタログサイトの構築キット。	ESRIジャパン
オープンデータプラットフォーム(odp)	自治体などが保有するオープンデータを取り込み、「Linked-RDF」と呼ばれるデータ形式に変換して、アプリ開発者や企業、住民などに提供するサービス。	jig.jp
オープンデータ・ビッグデータとIoTの技術基盤	国際標準の識別番号であるucodeを活用した情報提供基盤「uIDアーキテクチャ2.0」を「Microsoft Azure」に搭載し、オープンデータ、デバイスデータの統合から、ビッグデータ解析、新たなサービス提供まで、すべての情報を一元的に扱うプラットフォームを構築。	YRPユビキタス・ネットワークング研究所、日本マイクロソフト
オープンデータ活用支援ソリューション	自治体などにおけるオープンデータ活用に向けて、コンサルティング、システム構築、ビジネス開発を推進するソリューションを提供するとともに、オープンデータ活用の際に複数の自治体が共通で利用するための自治体向けオープンデータ・プラットフォームを提供。	日本電気
オープンデータ管理基盤	行政データ等のオープンデータ化作業、管理と公開を支援。住民向けアプリケーションの構築を容易にするAPI等を提供。	日本ユニシス
オープンデータスタック(Open Data Stack)	公開済みデータの棚卸しを含めた現状調査やデータの変換、カタログサイトの構築、オープンデータ・メタデータの登録・更新、データのビジュアライズやアプリ開発等の支援。	ビーグッド・テクノロジー

5. オープンデータサイト向けの市販ソリューション・サービス例（2）

ソリューション・サービス	概要	ベンダ
オープンデータソリューション	・現状分析・計画策定支援 ・データ公開基盤整備支援 ・オープンデータ利活用促進支援	日立製作所
自治体オープンデータの活用に向けた支援サービス	・データカタログサイトの構築支援 ・LOD公開システムの構築支援 ・オープンデータ活用プラットフォームの構築支援	富士通

6. オープンデータと情報公開制度の違い

項目	オープンデータ	情報公開制度（地方公共団体の条例）
目的	公的機関が保有するデータを、機械判読に適した形式でインターネット上で公開し、(1)経済の活性化・新事業の創出、(2)官民協働による公共サービス（防災・減災を含む）の実現、(3)行政の透明性・信頼性の向上を図る	行政の透明化を図るために条例に基づいて住民からの公開請求の手続きにより、行政文書の写しを請求者に提供する。
対象	地方公共団体が保有する二次利用が認められる情報（データ）	（各地方公共団体の情報公開条例に基づく非開示情報を除く）行政文書
二次利用	CCライセンスなどを採用しており、商用利用を含め二次利用可能。	地方公共団体により扱いが異なる（商用利用を含め二次利用に制限を設けている場合がある）。
媒体	CSVやExcelなど機械判読可能なデータで提供される。APIを利用することで自動アクセス（アプリ等からの直接アクセス）に対応している場合もある。	通常は行政文書の写しが通常は紙媒体で提供されるが、オンラインやCD-ROM等により電子データで提供される場合もある。電子データの場合であっても、データ形式は文書専用ソフトで作成されたままのものが多く、一般的に機械判読性は低い。
時間	ホームページやポータルサイトからダウンロードするため、ほとんど時間がかからない。	開示決定は開示請求から一定期間（14日など）を要するため、情報の入手に時間を要する。
費用	利用者の負担なし	コピー代等の実費については申請者が負担する地方公共団体が多く、コピー等を伴わない閲覧のみであっても費用を徴収する地方公共団体もある。
手続き	ホームページやポータルサイトなどインターネット上に公開されているため、手続きは不要。どこからでも、誰でも自由に利用することが可能。	開示の請求のほか、開示の方法や条例で定められている事項を申し出るなどの手続きが必要。一部の地方公共団体では、該当地域の住民等に申請を限定しているところがある。

（注）情報公開制度について、国の行政機関等が保有する文書については法律（行政機関の保有する情報の公開に関する法律、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律）に基づき国の行政機関等に請求することになるが、地方公共団体が保有する文書については各地方公共団体が定める条例に基づき地方公共団体に請求することになる。

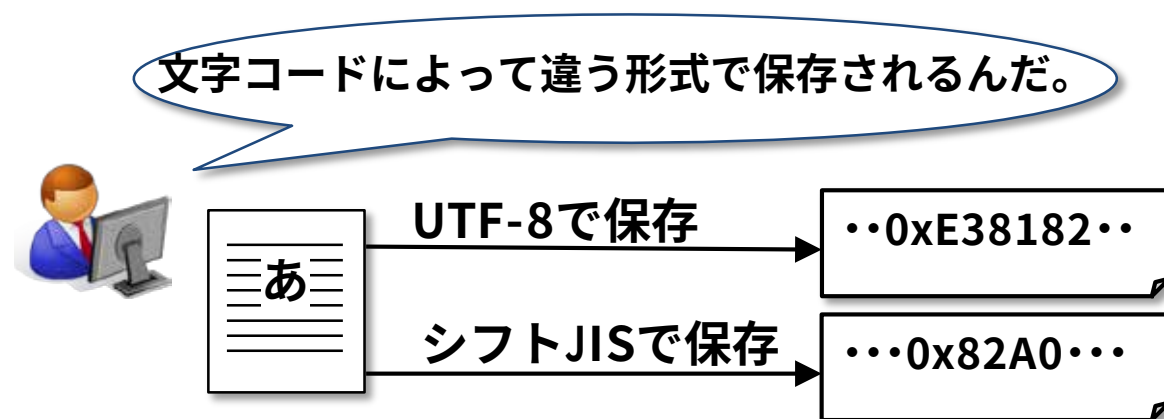
7. データ作成の補足情報（1）

n データの分類やタグ付けに以下のような分類が使用できます。

名称	説明	URL
政府統計の総合窓口e-Statで使 用されている分類	DATA.GO.JPではグループ（カテゴリ）として使用	e-StatのURLは以下となります。 http://www.e-stat.go.jp/ グループの項目については、 DATA.GO.JPから御覧ください。 http://www.data.go.jp/data/g roup
G 8 の重要データカテゴリ	G 8 共同アクションにおいて合意された、キー・データセット、 ハイバリュウ・データセットをもとに整理した16分類。 DATA.GO.JPではタグの候補として使用	タグの項目については、 DATA.GO.JPから御覧ください。 http://www.data.go.jp/data/ta gg8
「行政情報の電子的提供に関す る基本的考え方（指針）」にお ける「共通のカテゴリ」	政府全体として統一性があり、分かりやすい情報の提供を行う ための共通のカテゴリ。 DATA.GO.JPではタグの候補として使用	
電子行政アクションプランにお ける業務分類	日本標準産業分類の大分類に総務省統計局の統計分野から産業 の観点で不足する11個の分類を加えたもの。 DATA.GO.JPではタグの候補として使用	
日本標準産業分類	統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として設定さ れた統計基準であり、全ての経済活動を産業別に分類したもの。	http://www.soumu.go.jp/touk ei_toukatsu/index/seido/sangy o/
ユニバーサルメニュー	NPO団体アスコエ、一般社団法人ユニバーサルメニュー普及 協会が作成した国・自治体行政サービスに関するメニュー体系。	http://universalmenu.org/

7. データ作成の補足情報（2）文字コード

- n 文字コード（文字をコンピュータで処理するために、文字に割り当てられているコード体系）には、複数の種類があります。
- n 様々な利用者が利用しやすいよう、テキストファイルやCSVファイルを公開する時はUTF-8等、国際的に広く利用されている文字コードを使用しましょう。
- n 文字コードを変換するためには、Windows標準のメモ帳でテキストファイルやCSVファイルを開き、「文字コード」に「UTF-8」を選択して保存する方法があります。
 - 「オープンデータガイド第2版」に文字コードに関する記載があるので併せて御覧ください。



7. データ作成の補足情報（3）記号文字は使用しない

- n オープンデータとして公開するデータは様々なプログラムで利用されることを想定しましょう。アプリケーションプログラムやオペレーティングシステムによっては、文字を扱う方法が違うため使用できない文字があります。
- n ローマ数字（「Ⅰ」、「Ⅱ」等）や、丸数字（「①」、「㊟」等）、1文字に複数の文字が含まれる組文字（「株」、「𢄐」、「𢄑」、「m²」等）については使用しないようにしましょう。

会社名	〒	面積	修正	会社名	郵便番号	面積(アール)
(株)Y産業	XXX-YYYY	AAA ^{アール}		株式会社Y産業	XXX-YYYY	AAA
(株)Z工業	XXX-ZZZZ	BBB ^{アール}		株式会社Z工業	XXX-ZZZZ	BBB

7. データ作成の補足情報（4）番号情報（コード）を使用する

- n データ利活用のため様々なコードが使用されています。オープンデータ公開の際にも積極的に使用しましょう。
- n コードを使用することで、コンピュータは同一名称の組織や場所を区別でき、また同一の組織や場所を、半角全角の違いや区切り方の違いにより別物として解釈することを防ぐことができます。

コード例	説明
統計に用いる標準地域コード	都道府県及び市町村の区域を示す統計情報の表章及び当該情報の相互利用のための基準。（参考： http://www.stat.go.jp/index/seido/9-5.htm ）
法人番号	数字のみで構成される13桁の番号。国の機関、地方公共団体、設立登記法人等の団体に付与される。平成27年10月以降に通知される予定。

7. データ作成の補足情報（5）日付の記載方法

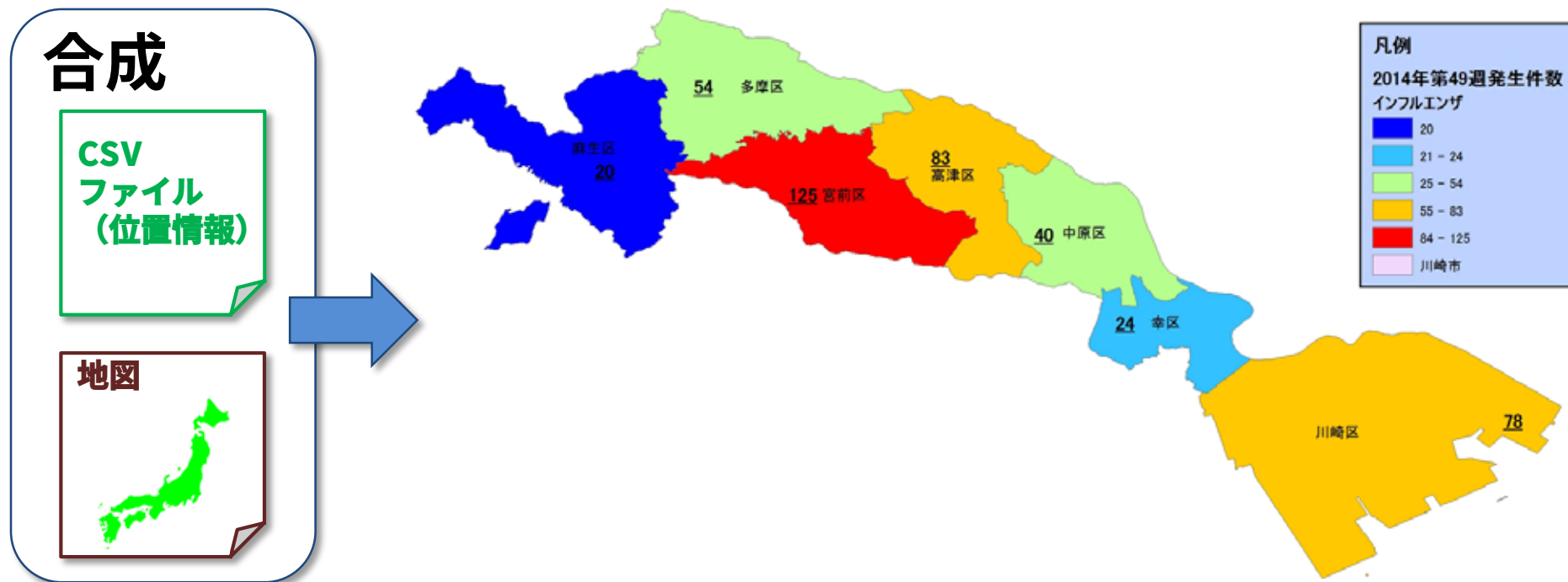
- n 日付を記載する場合は、2015年1月1日、2015/01/01、H27.1.1など様々な記載方法があります。
- n 機械判読しやすさを意識してデータを作成する場合、「YYYY-MM-DD」（全て半角）形式で記載しましょう。
 - | 年はYYYY（4桁の数字）、月はMM（2桁の数字）、日はDD（2桁の数字）で表します。
 - | 日付と時刻の表記に関する国際規格であるISO 8601に準拠した方法です。
- n 月や日を省略することも可能です。
 - | 2015年1月1日 → 2015-01-01
 - | 2015年1月 → 2015-01
 - | 2015年 → 2015

7. データ作成の補足情報（6）位置情報を活用する

- n オープンデータに位置情報を記載する場合、まずは住所を記載しましょう。
- n 大きな施設の特定の箇所（公園の入口、トイレ、給水施設など）を表す場合は、経度、緯度を記載するとより便利です。
 - ┆ 経度、緯度が付与されていることで、直接GISソフトウェアに取り込み、地図上に情報を表示することができます。
 - ┆ 経度、緯度が何を表しているかについては説明を記載しましょう。
- n 経度、緯度を記載する場合は次の点に注意しましょう。
 - ┆ 測地系（例：日本測地系、世界測地系）によって経度、緯度の値が表す位置は異なります。
 - ┆ 測量法の「測量の基準」は、世界標準の世界測地系です。世界測地系の使用を推奨しますが、過去に作成されたデータもあるため、どの測地系を使用しているかを記載しましょう。
参考：世界測地系の導入に関して (<http://www.gsi.go.jp/LAW/jgd2000-AboutJGD2000.htm>)
 - ┆ 経度緯度の記載方法は60進法（例：135度26分7秒2539）と10進法（例：東経135.4353483度）のように、異なる表現方法があります。GISソフトウェアによる2次利用においては、10進法で（も）記述されていることが望ましいと言えます。
 - ┆ 住所を経度、緯度に変換するジオコーディングと呼ばれる機能を提供するソフトウェアやウェブサービスがありますが、ファイル属性や経度緯度以外の情報が不必要に外部サービスに提供される可能性があるため、利用の際は注意しましょう。

7. データ作成の補足情報（6）位置情報を活用する

- n オープンデータを公開する際は、位置情報を記載することで、GIS（地理情報システム）で視覚的に表示し、分析等に使用することが容易になります。
- n 例えば、川崎市感染症情報発信システムのインフルエンザ発生件数のデータを使用すると、どの地域で流行しているか視覚的に理解することができます。



※参考：川崎市感染症情報発信システム (<https://kidss.city.kawasaki.jp/modules/topics/>) のデータを使用

7. データ作成の補足情報（7）施設内にある設備の情報

- n AEDの設置箇所のように施設内の特定の位置を表す場合は、「〇〇小学校職員室」など、利用者が発見しやすくなる説明が大切です。
- n 開館時間、閉館時間、休日等、設備を使用することが可能な時間を併せて記載することで利用者の利便性が向上します
- n AED設置箇所のデータ項目例は、以下になります。

施設名	住所	設置箇所	開館時間	閉館時間	休日等
〇〇センター	×××	1階ロビー	9:00	18:00	土、日、祝日、 12/29から1/3
〇〇図書館	×××	返却ポスト横	10:00	17:00	

- n 各地方行政団体では、さらに経度、緯度の位置情報や、緊急時に連絡できるよう施設の電話番号などを記載するなどの工夫をしている場合があります。

7. データ作成の補足情報（8） その他留意事項

- n ファイル名には日付等を入れず、同じファイル名で更新したものを公開するようにしましょう。
 - ファイル名に作成日や更新日等の日付が含まれていると、直接参照しているアプリケーション等からはリンク切れとなってしまう、読み込むデータを再度設定し直す必要があります。
- n CSVやExcel等の表形式データにおける留意点。
 - ヘッダー行（見出し行）の項目名は重複しないように工夫しましょう。
 - ヘッダー行（見出し行）の項目名は空白とせず、何らかの文言を付与しましょう。
 - ヘッダー行（見出し行）の項目名は途中で改行せず、1行で表現しましょう。
 - 同じ項目（列）のデータは、同じデータ型で揃えましょう。例えば、同じ項目に数値型のデータと文字列型のデータが混在しないように注意しましょう。

例)

施設名称	住所	広さ (敷地面積)	
市民球場	□□県○○市△△町	1.4ヘクタール	利用時間：8時～18時
市民体育館	□□県○○市◇◇町	2100	利用時間：9時～21時

同一項目に文字列型と数値型が混在しないようにしましょう

項目名の途中で改行しないようにしましょう

項目名は空白にしないようにしましょう
(この場合、ヘッダーを「利用時間」とするのが適切です)

8. 法令に基づき地方公共団体が保有する情報のうち、オープンデータとして公開可能なもの（1）

n 次の24項目の情報については、留意事項に注意のうえ地方公共団体がオープンデータとして公開可能なものです。

項番	情報の名称	保有主体	根拠法令	所管府省庁	留意事項
1	各NPO法人情報（事業報告、役員名簿、等）、NPO法人の設立、解散等に係る申請書類 等	都道府県	特定非営利活動促進法	内閣府	個人情報が含まれる場合は要除外
2	交通情報	都道府県 公安委員会	道路交通法	警察庁	
3	保管車両一覧簿、保管積載物一覧簿、保管損壊物等一覧簿、保管工作物等一覧簿、保管転落積載物等一覧簿	警察署長	道路交通法	警察庁	使用者等が判明しない場合に公表している
4	貸金業者登録簿 貸金業者の監督処分等の公告	都道府県	貸金業法施行規則	金融庁	
5	地域防災計画データ	都道府県	災害対策基本法	総務省	
6	旅券関係の各種申請書、証明書等の様式、発給手続き関連情報、旅券関係統計	市町村	旅券法	外務省	
7	・林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する事項についての基本構想	都道府県	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法	農林水産省 林野庁	

8. 法令に基づき地方公共団体が保有する情報のうち、オープンデータとして公開可能なもの（2）

項番	情報の名称	保有主体	根拠法令	所管府省庁	留意事項
8	林業労働力の確保の促進に関する基本計画	都道府県	林業労働力の確保の促進に関する法律	農林水産省 林野庁	
9	特定漁港漁場整備事業計画	地方公共団体	漁港漁場整備法	農林水産省 水産庁	
10	漁港台帳	地方公共団体	漁港漁場整備法、同法施行規則	農林水産省 水産庁	
11	特定漁港施設の運営の事業認定内容	地方公共団体	漁港漁場整備法施行規則	農林水産省 水産庁	
12	漁港管理者が保管した工作物等一覧簿	地方公共団体	漁港漁場整備法施行令	農林水産省 水産庁	
13	自転車等の駐車対策に関する総合計画	市町村	自転車法	国土交通省	
14	県知事登録旅行業者一覧	都道府県	旅行業法	国土交通省	
15	道路台帳（都道府県道、市町村道）	地方公共団体	道路法	国土交通省	
16	洪水ハザードマップ	市町村	水防法	国土交通省	
17	公共下水道台帳	市町村	下水道法	国土交通省 環境省	

8. 法令に基づき地方公共団体が保有する情報のうち、オープンデータとして公開可能なもの（3）

項番	情報の名称	保有主体	根拠法令	所管府省庁	留意事項
18	都市下水路台帳	市町村	下水道法	国土交通省	
19	ボーリングデータ	市町村	情報の整備を義務付ける法令はない	国土交通省	
20	都市計画基礎調査	都道府県	都市計画法	国土交通省	
21	生物多様性地域戦略	都道府県及び市町村	生物多様性基本法	環境省	
22	生物多様性モニタリング調査	都道府県及び市町村	根拠法令なし	環境省	
23	基金造成費に係る事業内容等	市町村	・防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律・駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法	防衛省	
24	基金造成費に係る事業評価書	市町村	・防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律	防衛省	

9. 地方公共団体が保有する情報の標準分類（例）

- n 地方公共団体がオープンデータとして公開するデータを準備する際の、データの分類とタグについて、標準（例）を検討しました。
- n これらはあくまで例ですが、これから具体的な取組を始めようとする地方公共団体が参考になるよう作成しました。
- n 将来的に国のデータカタログサイト（DATA.GO.JP）※で地方公共団体のデータを登録する場合には、当分類をメタデータのタグとして使用予定です。

※データカタログサイト（DATA.GO.JP）（<http://www.data.go.jp/>）参照。

9. 地方公共団体が保有する情報の標準分類（サンプル）（1）

ユニバーサルメニューおよび公共クラウドをベースに、地方公共団体の保有する情報について分類とタグを整理したもの。

ユニバーサルメニュー（※）ベースの分類

タグ1(UMカテゴリ1) (5分類)	タグ2-1(UMカテゴリ3：住民向け) (29分類)	タグ2-2(UMカテゴリ3：事業者向け)(16分類)
分類	分類	分類
住民向け情報(暮らしの情報)	妊娠・出産	届出・許認可
事業者向け情報	子育て	規制・指導
行政活動情報	教育	税金
観光情報	結婚・離婚	労働・雇用・社会保障
その他	引越し・住まい	商工業支援
	就職・退職	企業立地・企業誘致
	高齢者・介護	土地取得・建設
	ご不幸	環境対策
	戸籍・住民票・印鑑登録等	防災
	税	防災
	国民健康保険	貿易・海外ビジネス
	国民年金	入札・契約
	水道・ガス・電気	民間委託等の推進
	交通	セミナー・イベント
	駐輪・駐車	相談窓口
	都市計画	施設
	ごみ・環境保全	その他

9. 地方公共団体が保有する情報の標準分類（サンプル）（2）

ユニバーサルメニュー（UM）ベースの分類		公共クラウドベース（※）の分類		自由設定
タグ2-3(UMカテゴリ3：行政) (19分類)		タグ2-4(UMコンテンツタグ)(11分類)		タグ3(観光：中ジャンル(小ジャンル)) (29分類)
タグ4 (自由設定)				タグ4 (自由設定)
分類		分類		分類
区市町村の基本情報	選挙	届出	自然景観	その他（遊ぶ）
政策・計画・取組	その他	申請	施設景観	名産品
条例・規則		支給・支援	公園・庭園	その他（買う）
財政		イベント	動・植物	郷土料理店
監査		施設	文化史跡	その他（食べる）
組織・体制		情報啓発	神社・仏閣	車
広報・報道		統計	地域風俗・風習	その他乗り物
シティプロモーション		地図	その他（アニメ・音楽舞台）	旅館
刊行物		例規	その他（映画・ドラマロケ地）	ホテル
統計・調査・報告・観測データ		白書	その他（名所）	民宿・ペンション
情報公開		その他	祭事	その他（泊まる）
広聴			イベント	その他
財産の有効活用			イベント鑑賞	
人事・採用			その他（イベント）	
首長			文化施設	
議会			レジャー・スポーツ	
審査会・審議会・委員会			温泉	

規定の分類に無い場合
などは、キーワードを
自由記述で設定するこ
とが望ましい

※参照：公共クラウド（<https://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/k-cloud-api/>）

9. 地方公共団体が保有する情報の標準分類（参考：政府の分類タグ）

n 政府のオープンデータの分類について

データカタログサイト（DATA.GO.JP）に登録されている政府のオープンデータは、以下のような複数の分類を併用しています。

必須項目

任意項目 ※該当するものがある場合のみ設定・選択

グループ(e-Statの分類)
(17分類)

G8の重要カテゴリ
(16分類)

行政情報の電子的提供に関する基本的考え方の共通カテゴリー
(16分類)

電子行政アクションプランにおける業務分類
(31分類)

「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」における重点分野(7分類)

分類

国土・気象
人口・世帯
労働・賃金
農林水産業
鉱工業
商業・サービス業
企業・家計・経済
住宅・土地・建設
エネルギー・水
運輸・観光
情報通信・科学技術
教育・文化・スポーツ・生活
行財政
司法・安全・環境
社会保障・衛生
国際
その他

分類

統計
地図
選挙結果
予算
企業
犯罪と司法
地球観測
教育
エネルギーと環境
財政と契約
国際開発
政府の説明責任と民主主義
健康
科学と研究
社会的流動性と福祉
交通とインフラ

分類

組織_制度の概要
所管の法人
所管の法令_告示_通達等
国会提出法案
審議会_研究会等
統計調査結果
白書_年次報告書等
パブリックコメント
法令適用事前確認手続
申請_届出等の手続
調達情報
予算及び決算の概要

評価結果等
大臣等記者会見
報道発表資料
情報公開

分類

農業、林業
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業
建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業、郵便業
卸売業、小売業
金融業、保険業
不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業
生活関連サービス業、娯楽業
宿泊業、飲食サービス業
教育、学習支援業
医療、福祉

複合サービス事業
サービス業（他に分類されないもの）
公務（他に分類されるものを除く）
分類不能の産業
国土
気象
人口・世帯
労働
企業・家計・経済
観光
司法
安全
環境
災害
国際

分類

白書（年次報告）
防災・減災関連情報
地理空間
人の移動・ツーリズムに関する情報
予算、決算、調達関連情報
統計
コード

タグ5
各府省が自由に設定するためのタグ

分類
(自由記述)

カンマ区切りで複数のキーワードを設定可能となっています

107